

(仮称) やすらぎパークとみや
整 備 基 本 計 画 (案)

平成 30 年 10 月

富 谷 市

目 次

I	目的等	1
1	目的	1
2	業務概要	1
3	対象範囲	1
4	業務項目	1
5	計画策定フロー	3
II	計画条件の整理	4
1	現況把握	4
2	上位関連計画の整理	18
3	市民意向の把握	21
4	近年の墓地及びパークゴルフ場の動向	25
5	課題及び基本方針の整理	27
III	墓地需要の予測	28
IV	施設規模の設定	29
1	墓所の形態	29
2	必要墓所数（区画数）、区画規模の設定	33
3	墓地必要面積の設定	37
4	パークゴルフ場必要面積の設定	41
5	（仮称）「やすらぎパークとみや」必要面積の設定	41
6	（仮称）「やすらぎパークとみや」の整備の考え方	41
V	適地の選定	43
1	適地選定条件の整理	43
2	候補地の抽出	44
3	候補地の比較検討	50
4	適地の選定（決定）	51

VI	基本計画図の検討.....	52
1	導入機能・施設の検討.....	52
2	ゾーニング図の検討.....	54
3	基本計画図（全体計画図）の検討.....	56
VII	事業スケジュールの検討.....	60

I 目的等

1 目的

全国からの移住者が多い富谷市では、「宗教・宗派を問わない墓地を購入したい」、「お墓を建てても継承者がいない」、「子どもたちに迷惑をかけたくない」など様々な事情から、公営墓地の整備を求める声が市民の方から寄せられており、公営墓地の整備が喫緊の課題でした。

また、少子高齢化、核家族化の影響、宗教との関わり方や墓地に対する市民意識の変化、墓地ニーズの多様化など、墓地を取り巻く環境は大きく変化してきています。

この状況を踏まえ、市では平成28年3月に「公営墓地アンケート調査」を実施し、住民意向を調査するとともに、同年に策定した「富谷市総合計画」において「公営墓地の整備検討」を最重点プロジェクトとして位置付け、公営墓地整備に向けた調査・検討を重ねてまいりました。

そのような中、これまでの墓地のイメージを払拭した「明るく公園のような景観・雰囲気」を持たせるため、また、造成コストや運営コストの縮減を目指すために、予てから市民要望が高まっていたパークゴルフ場との一体整備による次世代型複合施設としての整備を目指し、今般「（仮称）やすらぎパークとみや整備基本計画」を策定することとしたところです。

本計画は、本市のまちづくりの将来像・基本理念である「住みたくなるまち日本一」の実現に向け、市民の皆様が生涯安心して元気に過ごすための拠点となる「（仮称）やすらぎパークとみや」の整備に向け、「公営墓地アンケート調査」をベースとした「墓地需要の予測」、「施設規模の検討」、「整備適地の検討」等を行い、施設整備にあたっての基本的な方針を示すものです。

2 業務概要

- (1) 業務名：富谷市（仮称）やすらぎパークとみや整備基本計画策定業務
- (2) 工期：平成29年8月2日～平成30年10月31日
- (3) 発注者：宮城県富谷市
- (4) 受注者：国際航業株式会社 東北支社 仙台支店

3 対象範囲

本業務の対象範囲は、市全域とします。

4 業務項目

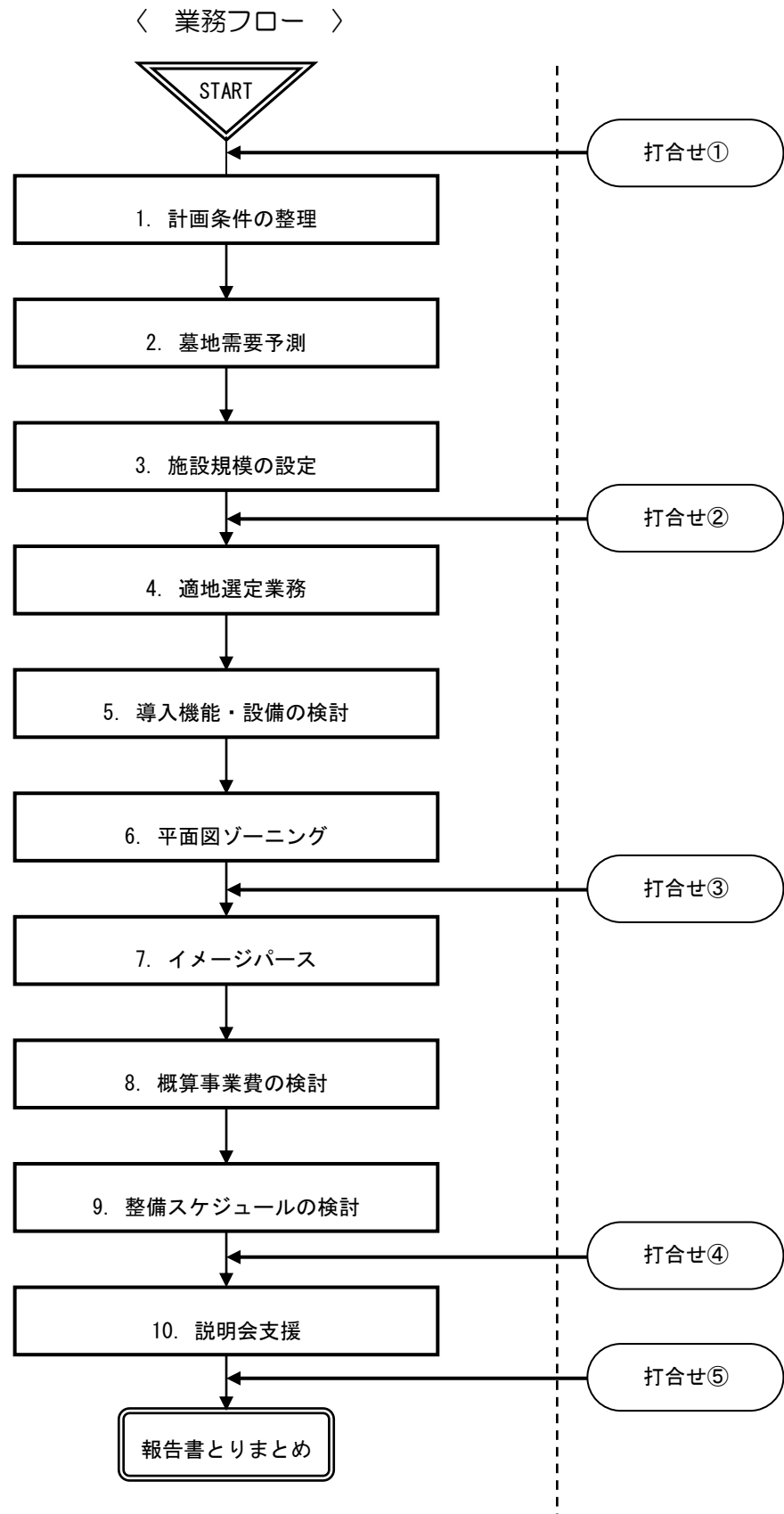
本業務の主な内容は以下のとおりとします。

〈 業務項目 〉

費目・工種・種別・細別	単位	数量
1. 計画条件の整理	式	1
2. 墓地需要予測	式	1
3. 施設規模の設定	式	1
4. 適地選定業務	式	1
5. 導入機能・設備の検討	式	1
6. 平面図ゾーニング	式	1
7. イメージパース	式	1
8. 概算事業費の検討	式	1
9. 整備スケジュールの検討	式	1
10. 説明会支援	式	1

5 計画策定フロー

本計画は、以下のフローに基づき検討していきます。



Ⅱ 計画条件の整理

1 現況把握

(1) 自然的条件

① 地勢

宮城県の地形は、西部山地帯、東部山地帯及び中央低地帯の3つに大別されるが、本市は中央低地帯に属しています。この低地帯は、第3紀層から成る200m以下の丘陵性台地＝陸前丘陵と、丘陵と丘陵との間に発達したいくつかの沖積平野＝仙台平野の2つの地形から成り、この両者に挟まれるような地形構造の中間＝七北田－松島・大松沢丘陵に、本市は立地しています。

地質は、谷沿いの平地部分が砂・礫・粘土（沖積平野堆積物）であるほかは、東南西部の丘陵が偽層砂岩・礫質砂岩、仙台市泉区との境界部が凝灰質シルト岩・凝灰岩です。

なお、本市は県のほぼ中央部に位置し、仙台市の中心部から約18kmと地理的条件に恵まれており、気候は内陸性気候に属し、年平均気温は概ね10～12℃程度と、四季を通じて比較的過ごしやすい条件にあります。

② 自然災害

本市には、土砂災害危険箇所（急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険渓流）があり、大雨等の際には、がけ崩れや土石流が発生する危険性を有します。

また、水害や土砂災害、地震災害の発生に関し、総合的な災害危険度の評価も行っています。

〈 富谷市の土砂災害危険箇所数 〉

項目	急傾斜地崩壊危険箇所 1	急傾斜地崩壊危険箇所 2	急傾斜地崩壊危険箇所 に順ずる斜面 3	計
急傾斜地崩壊危険箇所	28	69	9	106

急傾斜地崩壊危険箇所 1: 被害想定区域内に人家が5戸以上ある場合（5戸未満であっても官公署、学校、病院、駅、旅館等のほか社会福祉施設等の災害弱者関連施設のある場合を含む）

急傾斜地崩壊危険箇所 2: 被害想定区域内に人家が1～4戸の場合

急傾斜地崩壊危険箇所に順ずる斜面 3: 被害想定区域内に人家がない場合

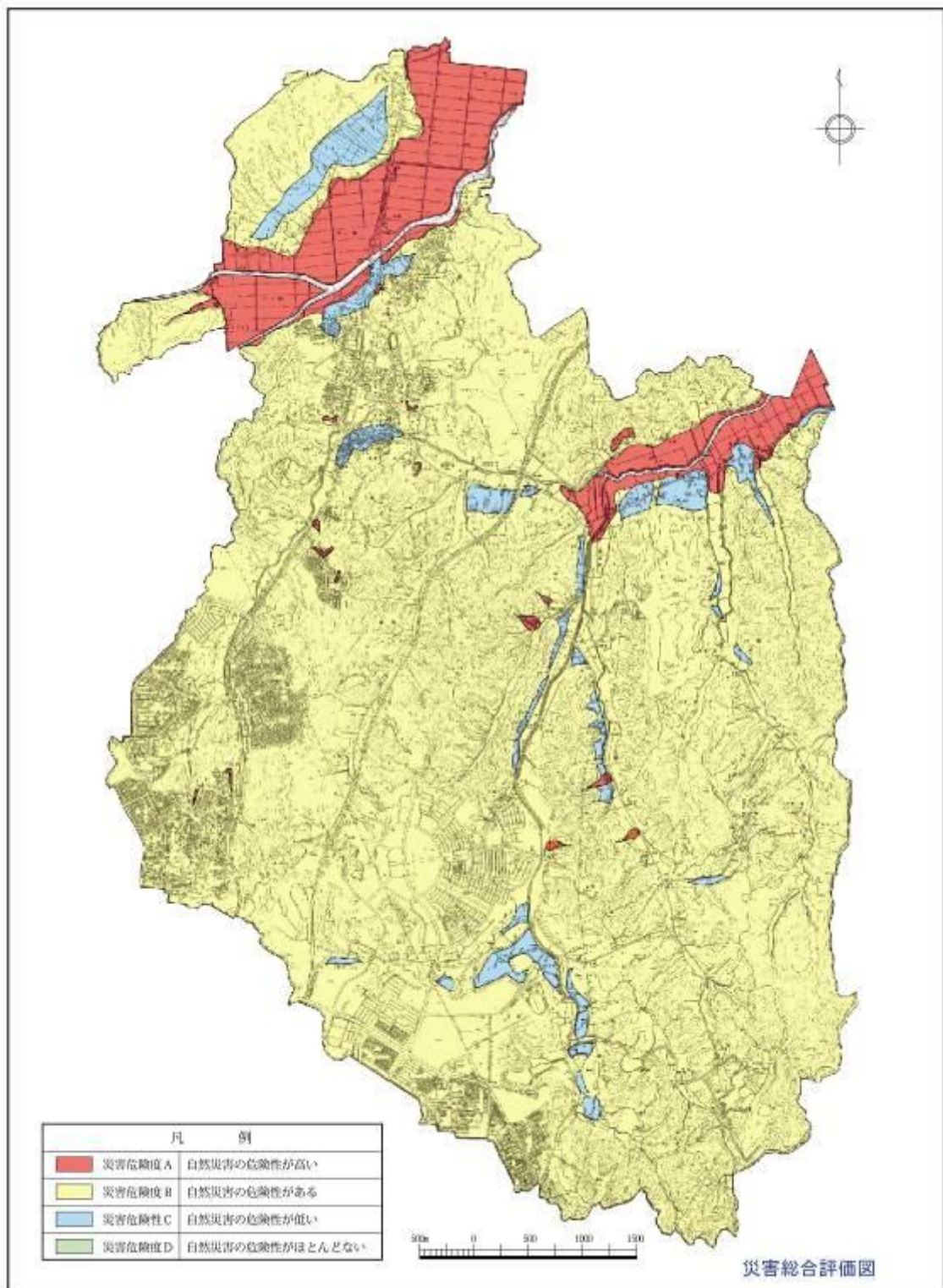
項目	土石流危険渓流 1	土石流危険渓流 2	土石流危険渓流 3	計
土石流危険渓流	1	8	2	11

土石流危険渓流 1: 人家が5戸以上ある場合（5戸未満であっても官公署、学校、病院、駅、発電所等のある場所に流入する場合を含む）

土石流危険渓流 2: 人家が1～4戸の場合

土石流危険渓流 3: 人家はないが、今後住宅等の新築の可能性があると考えられる区域に流入する渓流

〈 災害総合評価図 〉



出典：富谷市災害総合評価図

(2) 社会的条件

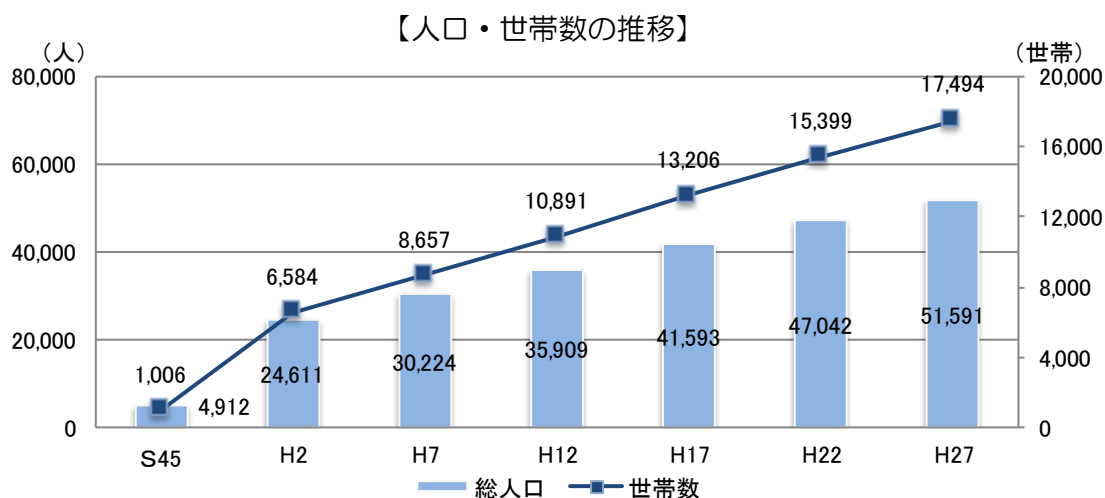
① 人口・世帯数の動向

1) 人口・世帯数の推移

本市の人口、世帯数は、昭和 45 年から、ともに一貫して増加しています。

人口は、昭和 45 年（4,912 人）から平成 27 年（51,591 人）までの 45 年間で約 10.5 倍の大幅増となり、直近の 25 年間でみても平成 2 年（24,611 人）から 2 倍超の人口増加となっています。

世帯数については、昭和 45 年（1,006 世帯）から平成 27 年（17,494 世帯）までの 45 年間で、約 17.4 倍、直近の 25 年間でみても平成 2 年（6,584 世帯）から約 2.7 倍となっています。

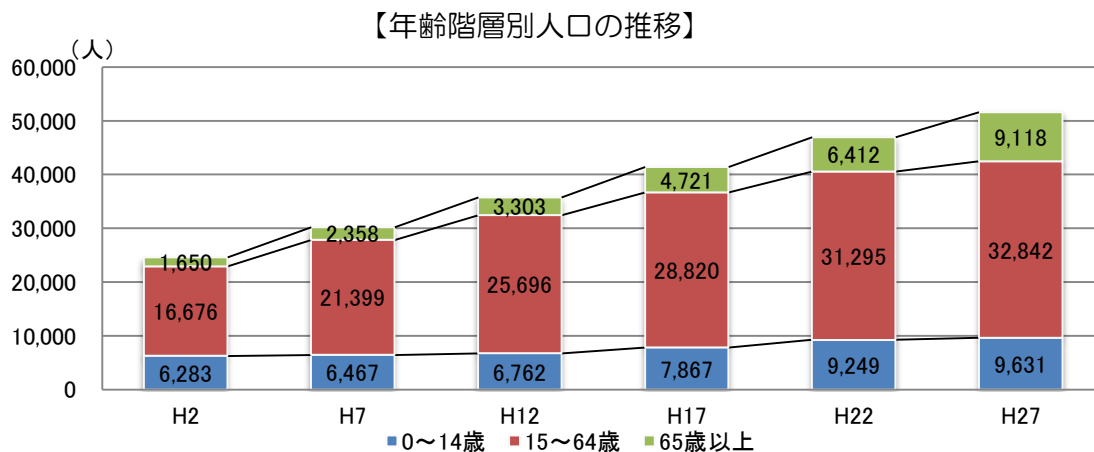


出典:国勢調査結果を基に作成

2) 年齢階層別人口の推移

生産年齢人口（15～64 歳）や年少人口（15 歳未満）が着実に増加しており、全国で少子高齢化が進んでいる中、本市は飛びぬけて若々しいまちと言えます。

しかし、一方で、老年人口も増加しており、平成 2 年（1,650 人）と比較すると、平成 27 年（9,118 人）の老年人口は、約 5.5 倍に増加しています。



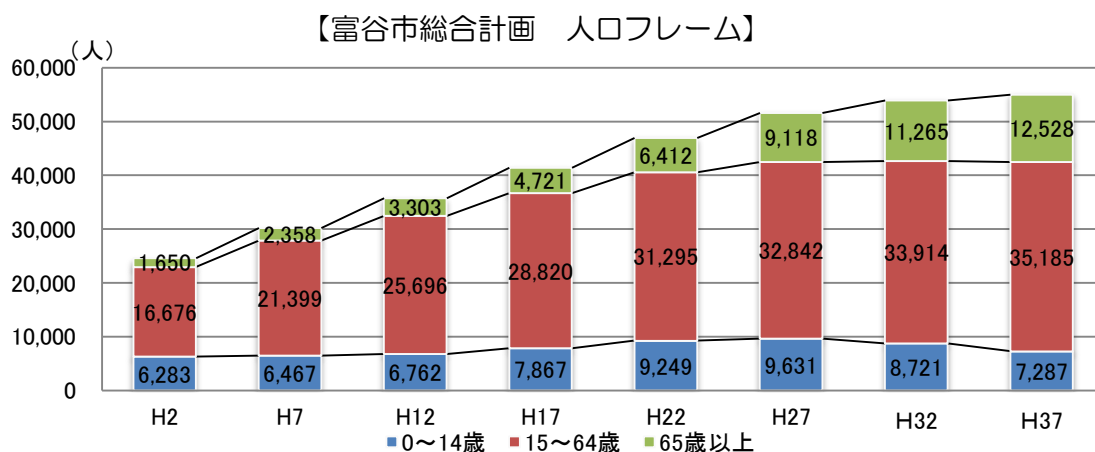
出典:国勢調査結果を基に作成

3) 将来人口

富谷市総合計画の人口フレームをみると、今後とも人口増加が続くと推計されています。

年齢階層別の人口推計をみると、生産年齢人口、老年人口は増加が続くものと予想されていますが、一方で、年少人口は、平成 27 年をピークに減少に転じるものと推計されています。

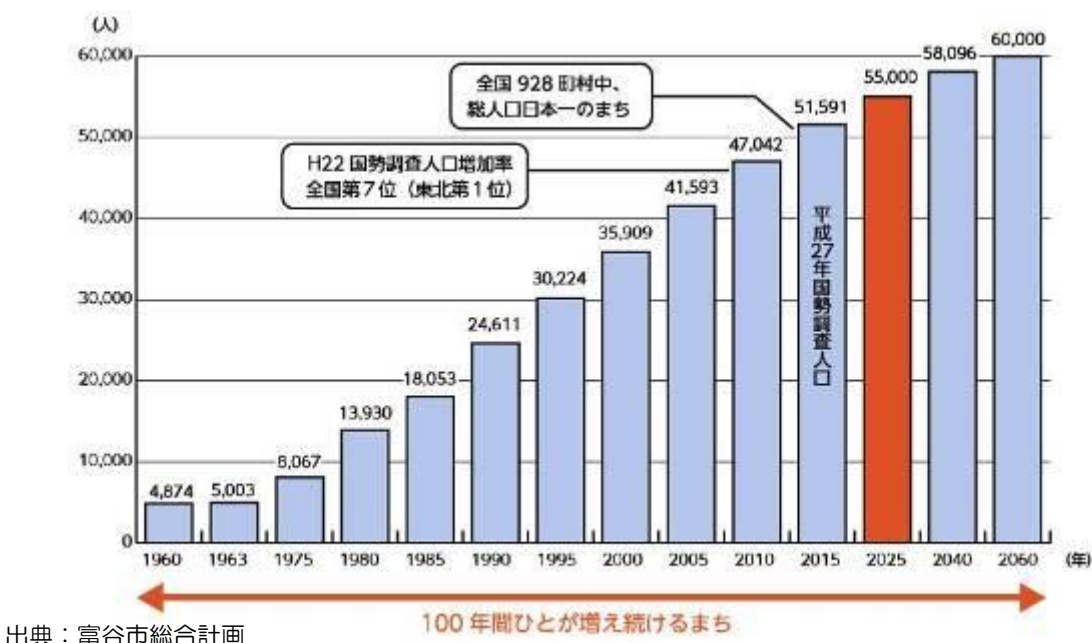
今後、人口増加の推計の中で、特に老年人口の増加が大きくなるものと予測されている中、将来的には、少子高齢化が懸念されます。



※H27 年までは国勢調査実績値、H32 及びH37 は目標値

出典：富谷市総合計画人口フレーム、国勢調査を基に作成

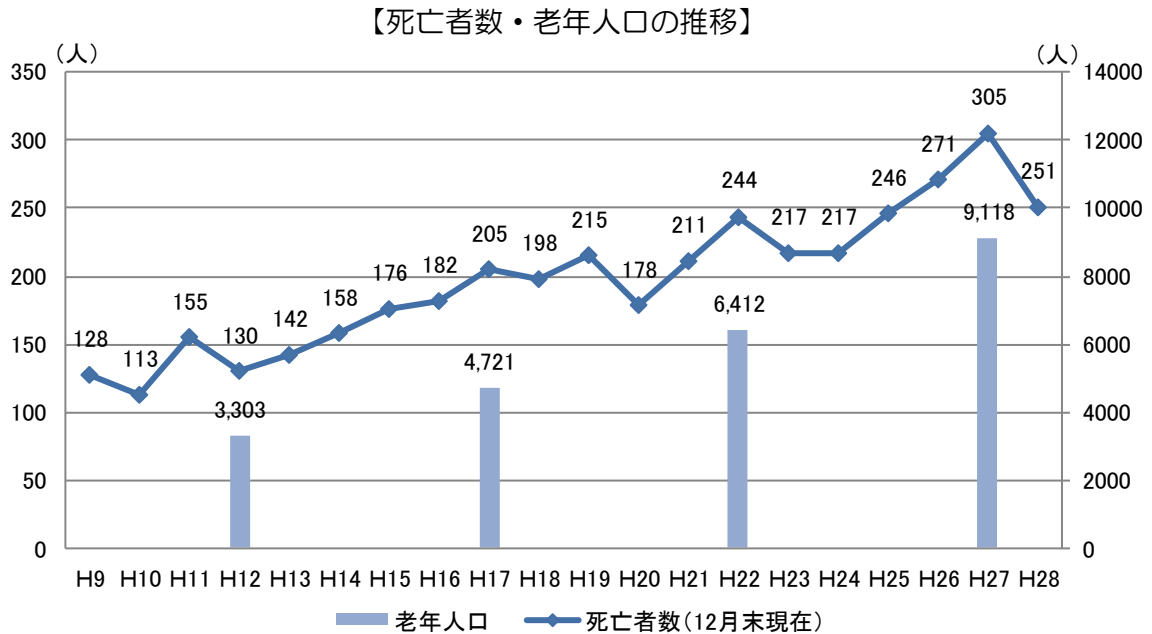
【参考 富谷市総合計画 目標人口】



出典：富谷市総合計画

4) 死亡者数の推移

近年の死亡者数の推移は、増加傾向にあり、本市の老年人口の増加が影響しているものと考えられます。



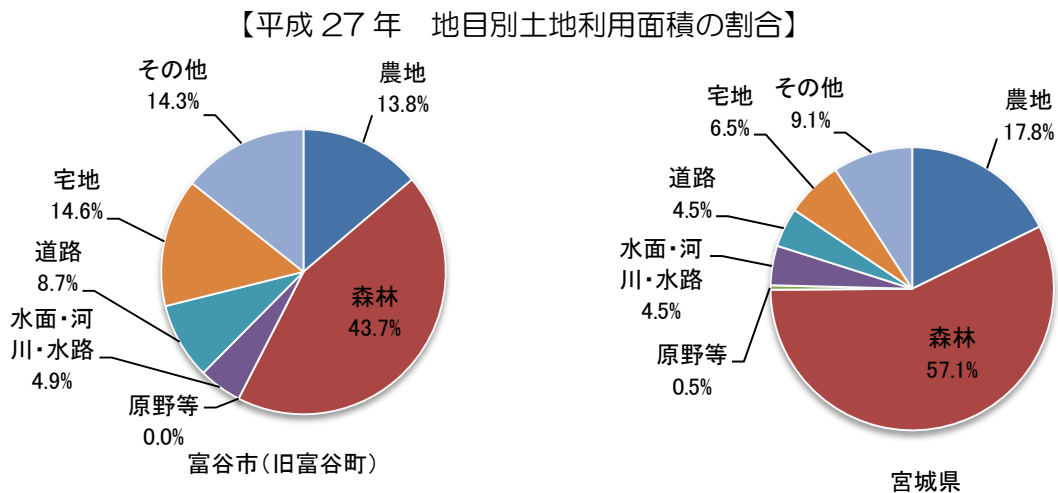
出典: 死亡者数は市データ、老年人口は国勢調査結果を基に作成

② 土地利用

本市は、北部の竹林川沿いにまとまった農地が広がり、市街地は、国道4号、都市計画道路（七北田西成田線、富ヶ丘明石線、宮沢根白石線等）に沿って市域の南西部に形成され、東部は森林が主体となっています。

平成27年の地目別土地利用の状況は、市域の約43.7%が森林で、14.6%が宅地、13.8%が農地となっており、県と比較し宅地の割合が高くなっています。

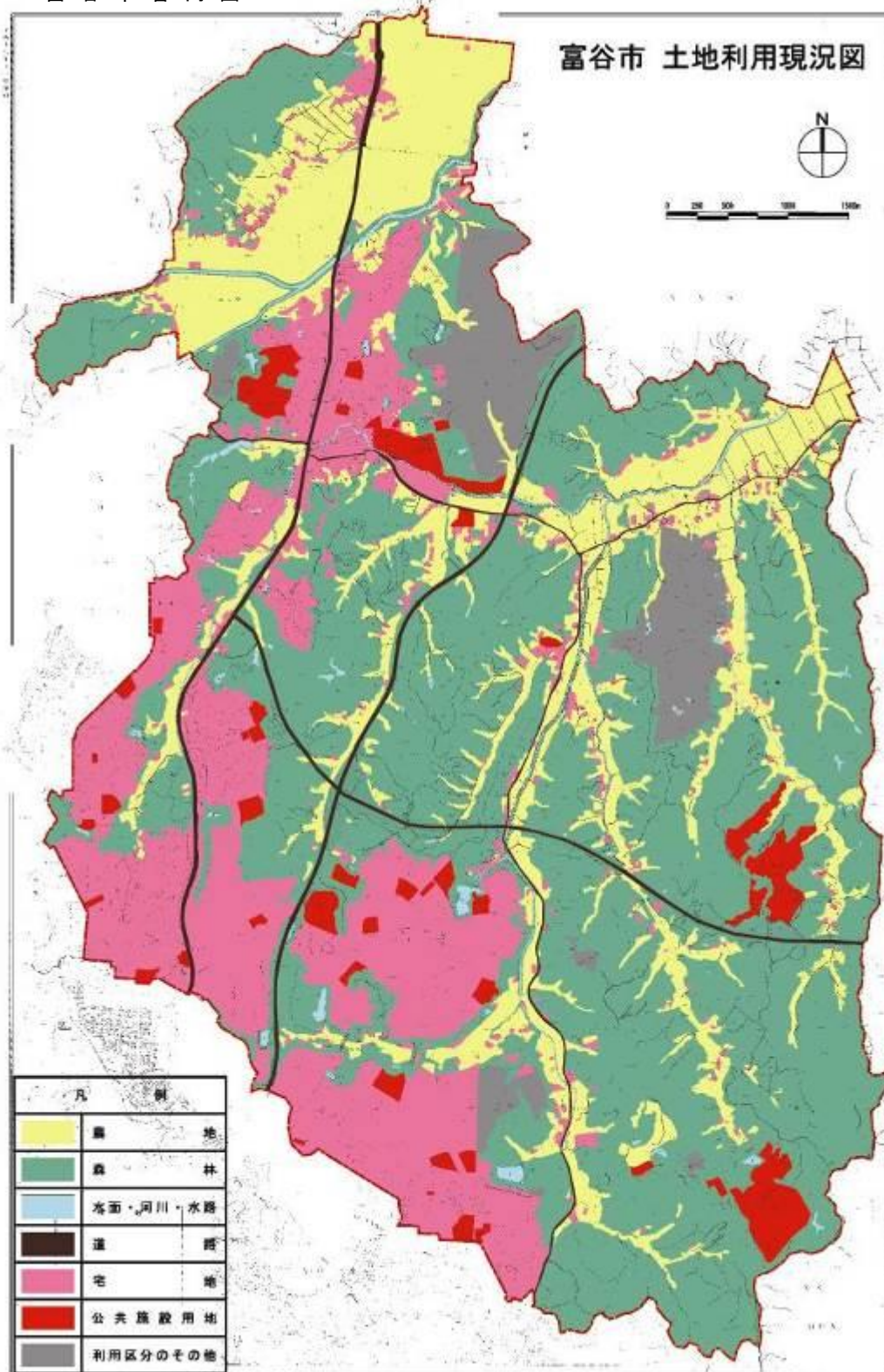
本市では、昭和40年代後半頃から大規模な住宅団地の開発が始まり、現在も住宅地としてのニーズは高い状況にあります。



出典: 平成28年版宮城県統計年鑑2016のデータを基に作成

【土地利用現況図】

富谷市管内図



出典: 富谷市総合計画

③ 交通基盤整備状況

幹線道路としては、南北に国道 4 号、東北自動車道、東西には仙台北部道路が整備されています。今後、東西南北の交通アクセスの充実を図るため、富谷 JCT のフルジャンクション化に向けた取組が必要となっています。都市計画道路においては、土地区画整理事業など一体的に整備が進められています。

現在、市内には鉄道網は整備されておらず、公共交通機関としては、民間路線バスと市民バスとなっています。

④ 公園、スポーツ・レクリエーション施設整備状況

本市の主な公園、スポーツ・レクリエーション施設の整備状況を、以下に整理します。

No.	名称	概要	備考
1	大亀山森林公園 (総合公園)	所在地：富谷市大亀和合田二番 13-1 (管理棟) 面積：327,017 m ² 富谷市のシンボルのひとつとなっており、豊かな自然を心ゆくまで楽しめるレジャースポット。展望台や、そり遊びが楽しめるちびっこゲレンデ、アスレチックなどがある。	公設
2	大黒澤苑	所在地：富谷市明石二反目 面積：35,700 m ² 四季折々の美しい風景が楽しめる大黒澤苑の自然庭園は、市内はもちろん市外からも多くの人々が訪れる、富谷の人気スポットの一つ。	公設
3	四季の森 (宮城県県民の森)	「県民の森」の一部として整備された、多様な樹種の見本園。	公設
4	しんまち公園 (街区公園)	所在地：富谷市富谷原下 3-1 面積：7,065 m ² 町制施行 30 周年を記念してつくられた公園。平成 6 年度「手づくり郷土賞」の「人々が集い憩う水辺づくり部門」で建設大臣から表彰を受けている。池の周りに緑あふれる遊歩道があり、心地良い水辺の散策が楽しめる。	公設
5	富ヶ岡公園 (街区公園)	所在地：富谷市富谷清水沢 202 面積：5,732 m ² しんまち通り南側の丘陵地帯に広がる公園で、明治 24 年 (1891 年) に開設。丘の上では四方の展望を得られ、セツ森や泉ヶ岳、船形山、栗駒山などの雄大な景色が見渡せる。地形を効果的に活用して、マツ、サクラ、カエデなど多彩な木が植えられ、野鳥の森としても親しまれている。	公設
6	成田東公園 (近隣公園)	所在地：富谷市成田三丁目 33 面積：38,592 m ² 南側入口付近には複合遊具やバスケットゴールなどが設置され地域住民の憩いの場となっている。	公設
7	成田西公園 (近隣公園)	所在地：富谷市成田九丁目 4 面積：16,952 m ² 多目的広場とテニスコート、複合遊具やバスケットゴールが整備されている。	公設
8	総合運動公園	所在地：富谷市一ノ関籬合山 6-8 富谷スポーツセンター、富谷武道館、総合運動公園グラウンド、テニスコート、レクリエーション広場、スポーツ交流館があり、各種スポーツを楽しめる総合施設。	公設

No.	名称	概要	備考
9	富谷カントリークラブ	所在地：富谷市三ノ関狼沢 73-1 6,719 ヤード パー72 富谷市高森山のゆるやかな丘陵地帯を巧みに利用したゴルフ場。	民営
10	富谷パブリックコース	所在地：富谷市三ノ関狼沢 73-1 5,072 ヤード パー70 昭和 44 年、気軽にプレーできる“アメリカンスタイルのパブリックゴルフ場”として 9 ホールでスタート。その後、要望に応じて 18 ホールに増設。以来、本格的なパブリックコースとして多くの人に親しまれている。	民営
11	仙台クラシックゴルフクラブ	所在地：富谷市今泉三ツ沢 14-3 船形連峰や泉ヶ岳、七ツ森を望む丘にあり、雄大な景観の中でプレーできるゴルフ場。自然の地形を生かした 7,108 ヤード・18 ホール・パー72 のコースはバラエティに富み、白砂のバンカーや美しい水を湛えたウォーターハザードなどが特徴。	民営
12	N-1 DOME	所在地：富谷市成田八丁目 1-1 新富谷ガーデンシティフットサルクラブは、屋根付きの 2 面のコートがあり、各種大会なども開催されている。	民営

(3) 法規制状況

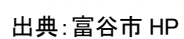
本市の主な法規制状況を、以下に整理します。

① 用途地域指定状況

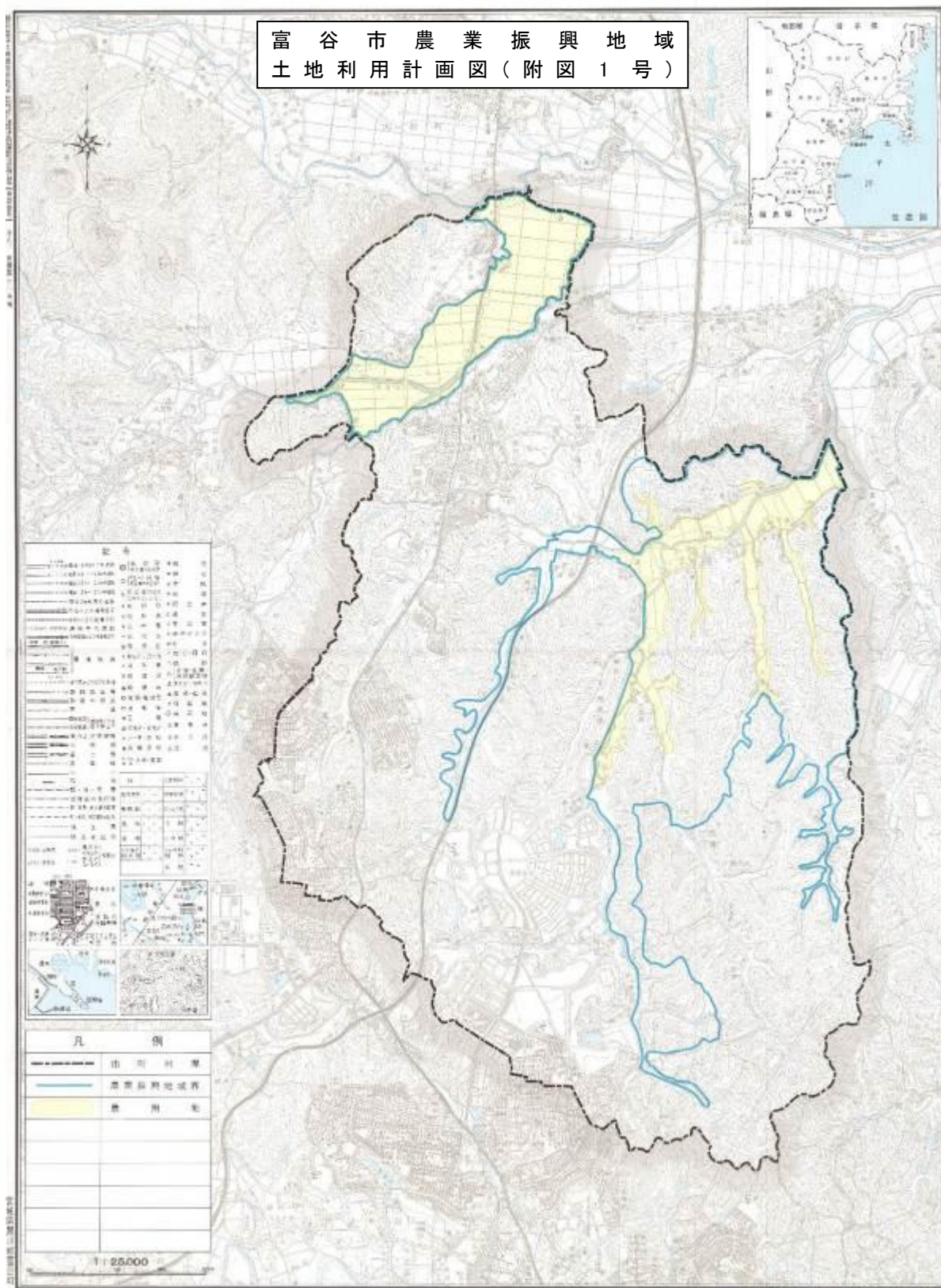
□ 用途地域面積（平成30年5月現在）

	用途地域									市街化区域	市街化調整区域	都市計画区域	市域
	第一種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	近隣商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域				
面積 (ha)	679.3	50.9	13.5	171.1	8.5	42.0	125.9	59.4	15.4	1,166.0	3,752.0	4,918.0	4,918.0

富谷市都市計画総括図

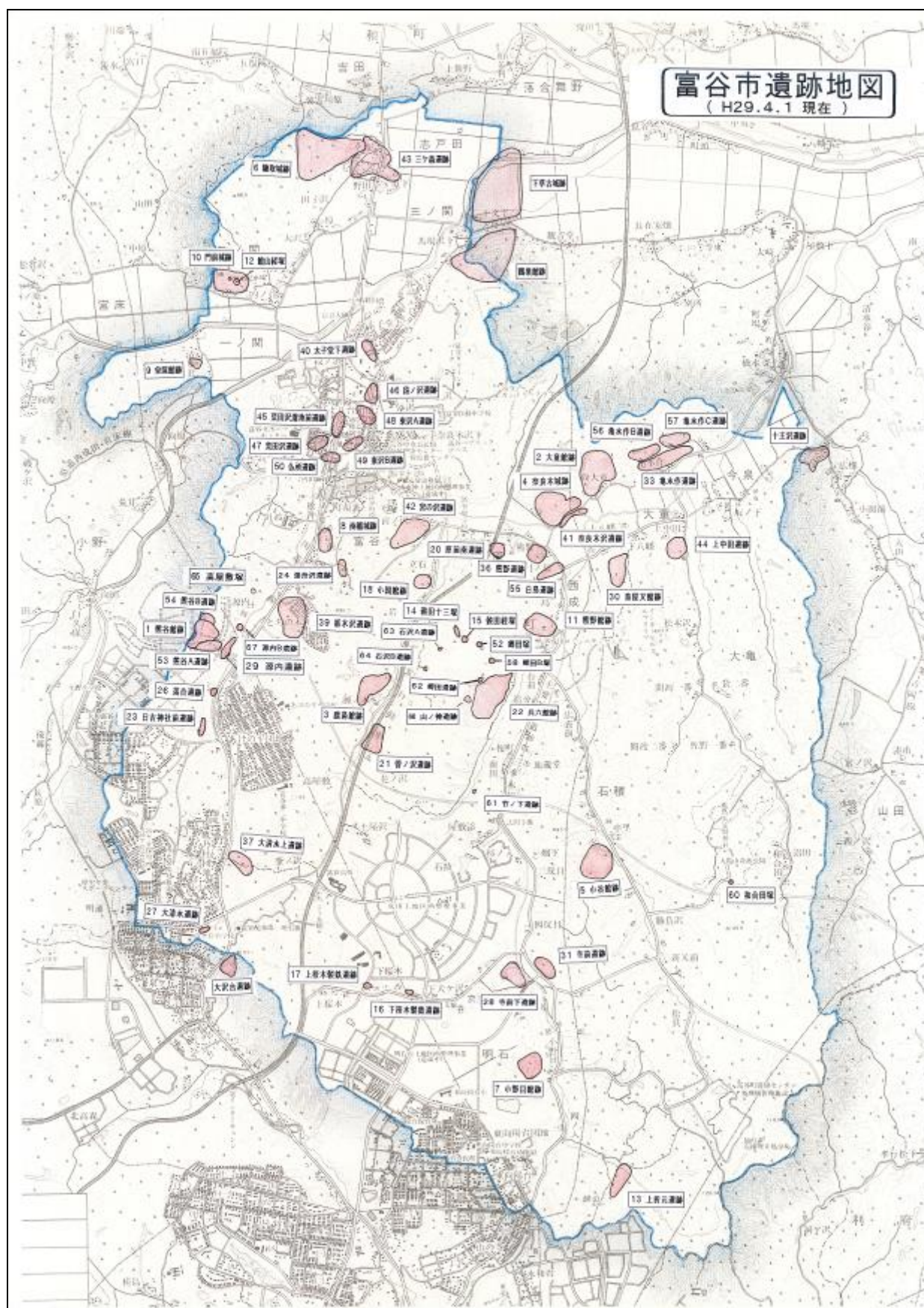


② 農村振興地域指定状況



出典:富谷市データ

③ 富谷市遺跡状況



出典: 富谷市 HP

(4) 市内の墓地の現状

市内には、現在、29ヶ所の墓地と1ヶ所の民営霊園があります。

29ヶ所の墓地のうち、寺院が併設されている墓地は8ヶ所、市有地を使用している墓地は8ヶ所あります。

墓地の分布をみると、大半が、丘陵地に立地しています。

墓地の規模をみると、最も大きな墓地は、今泉共葬墓地の2,966㎡、最も小さい墓地は、61㎡となっており、墓地の規模に幅がみられます。規模構成としては100㎡以上500㎡未満の規模の墓地が多くみられます。

□寺院・共同墓地

No.	墓地名	寺院 併設	墓地面積 (㎡)	住 所	種別 ①	種別 ②
1	新田墓地		1,710	富谷新田 20-2	私営	共用
2	熊谷共葬墓地	熊谷寺	2,011	富谷大清水下 70	私営	共用
3	石積共葬墓地		2,148	石積長栄前 44	公営	共用
4	大亀共葬墓地		700	大亀間渡三番 66-1	公営	共用
5	今泉共葬墓地	善盛寺	2,966	今泉寺前 41	私営	共用
6	西成田共葬墓地	法圓寺	1,272	西成田長柴一番1	公営	共用
7	西成田共葬墓地	法圓寺	67	西成田長柴一番 48	法人営	共用
8	高泉寺共葬墓地	高泉寺	1,254	二ノ関館下 20	法人営	共用
9	志戸田共葬墓地		2,345	志戸田田子沢山 25	公営	共用
10	玉抜共葬墓地		61	明石玉抜 35	私営	共用
11	玉抜共葬墓地		181	明石玉抜 38-2	私営	共用
12	玉抜共葬墓地		1,270	明石玉抜 34-1	私営	共用
13	狸屋敷墓地		241	富谷狸屋敷 145-2	私営	専用
14	狸屋敷墓地		62	富谷狸屋敷 144	私営	専用
15	狸屋敷墓地		927	富谷狸屋敷 141	私営	共用
16	堂ノ前共葬墓地		432	富谷堂ノ前 1	私営	共用
17	堂ノ前共葬墓地		2,099	富谷堂ノ前 23	公営	共用
18	湯船沢共葬墓地		1,602	富谷湯船沢 96-1	公営	共用
19	三ノ関共葬墓地	威徳寺	1,212	三ノ関馬場沢下 99	私営	共用
20	狸屋敷墓地		225	富谷狸屋敷 186	私営	共用
21	狸屋敷墓地		198	富谷狸屋敷 118-1	私営	専用
22	穀田共葬墓地		1,542	穀田花ノ沢 28-1	公営	共用
23	狸屋敷墓地		87	富谷狸屋敷 187	私営	専用

No.	墓地名	寺院 併設	墓地面積 (㎡)	住 所	種別 ①	種別 ②
24	湯船寺共葬墓地	湯船寺	2,346	富谷根崎沢 102	私営	共用
25	狸屋敷墓地		119	富谷狸屋敷 146	私営	専用
26	狸屋敷墓地		263	富谷狸屋敷 189	私営	専用
27	一ノ関共葬墓地	長楽寺	1,315	一ノ関清水沢 42	私営	共用
28	相良共葬墓地		466	二ノ関相良 55	私営	共用
29	狸屋敷墓地		452	富谷狸屋敷 184-2	公営	共用

□民営霊園

No.	墓地名	寺院 併設	墓地面積 (㎡)	住 所	種別 ①	種別 ②
1	紫雲台霊園		1,710	富谷新田 20-2	私営	共用

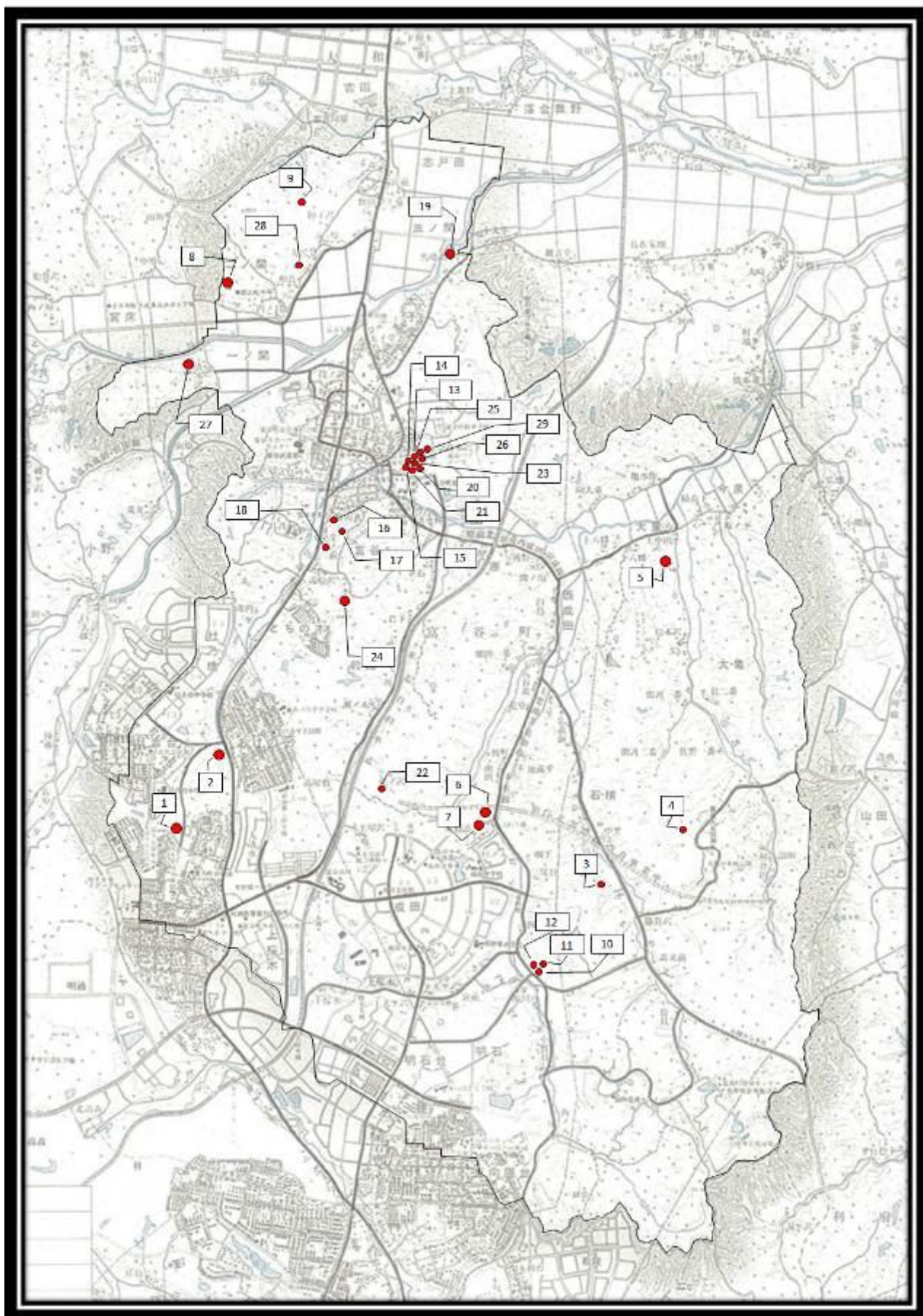
出典: 富谷市データ

□墓地の規模構成

規模	100 ㎡未満	100 ㎡以上 500 ㎡未満	500 以上 1,000 ㎡未満	1,000 ㎡以上 1,500 ㎡未満	1,500 ㎡以上 2,000 ㎡未満	2,000 ㎡以上 2,500 ㎡未満	2,500 ㎡ 以上
箇所数	4	9	2	5	4	5	1

※民営霊園を含む

〈 市内の墓地位置図 〉



出典: 富谷市データ

2 上位関連計画の整理

以下に、本業務と関連する上位関連計画の概要を整理します。

(1) 富谷市総合計画（平成 29 年 2 月策定）

計画期間		平成 28 年度（2016 年）～平成 37 年度（2025 年）の 10 年間
将来像		『住みたくなるまち日本一』 ～100 年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ～
基本方針		基本方針-1 暮らしを自慢できるまち！ 基本方針-2 教育と子育て環境を誇るまち！ 基本方針-3 元気と温かい心で支えるまち！ 基本方針-4 市民の思いを協働でつくるまち！
目標人口		平成 37 年（2025 年）：55,000 人
本計画と 特に関連 する基本 方針の内 容等	基本方針-1	◆安全で自由に移動できる便利なまちを創ります ➢あらゆる立場・世代の方々でも安全で自由に動けるまちづくり（公共交通） ➢日常の利便性を安全で快適な道路でつなぐまちづくり（道路） ◆住み心地の良さを実感できる豊かなまちを創ります ➢豊かな自然を守りバランスの取れたまちづくり（土地利用） ➢住み心地の良さを感じる居住環境を誇れるまちづくり（住宅・公園・上下水道） 【最重点プロジェクト：公営墓地の整備検討】 人口増加や高齢化に伴い、墓地需要の増加が見込まれることから、市民の意向を 勘案しながら、宗教、宗派を問わない公営墓地の整備について積極的に検討する。 ➢緑豊かな自然環境を守り次世代に継承するまちづくり（自然環境・公園）
	基本方針-2	◆あらゆる世代が生きがいを感じて暮らせるまちを創ります ➢躍動感あふれる動きに満ちたまちづくり（スポーツ・レクリエーション） ・だれでも、どこでも気軽に親しむことのできる生涯スポーツ・競技スポーツ の振興に努める。 ・気軽に親しみやすいスポーツ施設・環境の整備充実を図る。
	基本方針-3	◆あらゆる世代が元気に暮らす健康自慢のまちを創ります ➢子どもから高齢者まであらゆる世代の元気を育むまちづくり（健康・保健） ◆身近なコミュニティがみんなの支えになるまちを創ります ➢市民がみんなで支え守るまちづくり（地域コミュニティ）
	基本方針-4	◆日常生活が安心で包まれたまちを創ります ➢不測の事態でも安心をつなぐまちづくり（防災・救急・消防） ◆持続可能な都市環境がブランドになるまちを創ります ➢地球環境への貢献につなぐエネルギー・地産地消のまちづくり（省エネ・自然エネ）

(2) 富谷市地方創生総合戦略（平成 27 年 12 月策定、平成 29 年 3 月改訂）

計画期間	平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間	
将来人口目標	2040 年：58,000 人 2060 年：60,000 人	
将来ビジョン	『住みたくなるまち日本一』 ～100 年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ～	
基本目標	基本目標 1 企業誘致の実現による新たな雇用の場の創出 基本目標 2 スイーツ等による「とみやシティブランド」の確立 基本目標 3 未来を担う子どもたちを育てる環境のさらなる充実 基本目標 4 生活圏を踏まえた暮らしやすさの一層の向上	
本計画と特に関連する基本目標の内容	基本目標 4 生活圏を踏まえた暮らしやすさの一層の向上 ◆誰もが移動しやすい交通環境づくりを進めます。 ◆生活圏の実態を踏まえ、高齢者等が安心して生活することのできるコミュニティづくりを推進します。 （国の基本目標「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」に対応）	
	数値目標	「今後も暮らしたい」（定住意向）とする住民の割合 80%以上
	主な重要業績評価指標 (KPI)	●市民バス年間利用者数 71,962 人→77,000 人 ●高齢者・障がい者交通支援事業の創設(公共交通バス・地下鉄利用のための IC カード乗車証の導入) 交付対象者への交付率 50% ●共に支える地域づくりの推進 ・地域の交流拠点「街角カフェ」の設立 2 地域 ・地域コミュニティ活動の実施支援 15 ヶ所→20 ヶ所 ・自主防災組織の設立 23 町内会→全 45 町内会
	具体的施策	①公共交通グランドデザインの策定 ②高齢者・障がい者交通支援事業の創設 ③共に支える地域づくりの推進 ④三世代が安心して暮らせるまちづくりの推進 ⑤住民等連携による公共インフラの維持管理の推進 ⑥基本目標を達成するための事業

(3) 富谷町墓地基本構想（平成2年12月策定）

目標年次		平成22年（平成3年～平成22年の20年間）	
墓地需要・規模		平成22年までの新規の墓地需要：950基程度　長期潜在的需要：約1,700基程度 墓園面積：64,000㎡（必要墓所数1,600基を想定）	
富谷町墓園のイメージ	位置	◆大規模な用地を必要とし、かつ独立性の強い施設である墓園は、丘陵地への配置が望ましいと考えられるが、以下の要件から十分にその位置を選定することが必要である。 ➢防災を考慮して、傾斜度30%以上の斜面地を避ける ➢幹線道路から容易にアプローチできる使いやすい位置であること ➢公共施設、病院、市街地、周辺団地等からの視線を遮蔽し得る位置であり、周辺の緑地が将来とも確保されること。 ➢良好な緑濃い静かな環境を有すること	
	望ましい墓園のイメージ	墓地	◆旧来からの石碑型の墓地に加え、新住民の定着により明るく安価な芝生墓地に対する需要も高まるものと考えられることから、墓についても選択性をもった墓園とする ◆その他の墓地の種類として整備すべきもの ➢町内に残る無縁仏収容墓地、水子墓地、ペット墓地など
		基本テーマ	◆旧来からの墓地の持つ暗いイメージを脱却した、明るく、清潔さの中に厳粛をもったイメージを持たせ、快適な「墓参」を実現すること ➢十分な広さと美しさ、わかりやすさをもった参道 ➢墓参の中で十分な憩いの場、休養の場 ➢清潔さを保つ十分なストリートファニーチャー（給水施設、ごみ箱等） ➢落着きのある厳粛な雰囲気醸成（十分な緑地、樹木等）
		その他	◆「富谷らしさ」を十分に盛り込んだ墓園づくり ➢墓園内の様々な施設の材質、デザインに「地域性」を十分に盛り込むこと ➢我が郷土を望める展望広場、富谷らしい樹木等
墓園計画の指標	整備施設	基本的な考え方	◆主な整備施設：墓所、園路・広場その他の管理施設、緑地・園地 ◆墓所・管理施設・修景施設の標準比率→3：2：5 ◆墓所・管理施設・修景施設の平地での比率→3：3：4 ◆墓所の標準面積（一般墓所）：4㎡を最少とし、6㎡、8㎡、12㎡などで構成 ◆墓域や墓所列区による構成にあたっては、宗教的、地域的特性、カロートの設置方法などを景観計画と考え合わせて配慮する必要がある。
		園路	◆主要幹線園路は並木植栽などによって方向性と修景を、幹線園路にはランドマーク的な植栽などによる修景を行う必要がある。 ◆参詣路は本来の参詣機能と墓石の運搬などを考慮して1.5m以上とする。
		管理施設	◆最低限必要となる施設 ➢門・柵、事務所、休憩所、便所、水汲み場、ごみ捨て場、駐車場、広場等 ◆必要に応じて必要となる施設 ➢葬祭場（斎場）、集会場、納骨堂等
		修景施設	◆墓地の静寂さを保ち、外部との遮断を図るための外周部の相当幅員の植栽帯 ◆内部園地には、豊かな緑を創出し、快適さ・明るさを表現する植栽 ◆参拝者などのために庭園・花壇・池・流れ・噴水・彫刻・パーゴラ・モニュメント・記念碑等
		休憩施設	◆それぞれの墓所列区には、小規模の休憩施設（サブ広場） ➢休憩所、園地、水飲み場、案内板、くず箱等
	墓園計画の基準		◆「墓地、埋葬等に関する法律」 ◆墓園を都市計画事業として施工する場合：国土交通省（旧建設省）「墓地計画標準について」

3 市民意向の把握

平成 27 年度に実施した「公営墓地アンケート調査」結果より、市民の墓地に係るニーズ等を整理します。

(1) アンケート調査結果概要

- ① 調査目的：市民の墓地需要に対する傾向を把握するために実施
- ② 調査日時：平成 28 年 3 月 10 日～平成 28 年 3 月 25 日
- ③ 配布回収：郵送配布、郵送回収
- ④ 配布数：2,000 通（市内の世帯主を無作為抽出）
- ⑤ 回収率：1,162 通（58.1%）
- ⑥ アンケート調査結果概要

	調査結果概要	
墓の所有状況等 n=1,162	◆利用できるお墓がない世帯は、約 4 割	
	墓所有者 n=695	◆お墓は自身または家族が購入したという世帯が約 5 割強 ◆所持している墓地の種類は、宗教法人墓地が約 6 割 ◆お墓参りは、年 3～4 回が約 4 割 ◆「お墓の心配事は特にない」が約 4 割で最多、次いで「継承者がいない、又はいなくなるかもしれない」が 3 割強
新たな墓の取得について n=1,162	◆新たなお墓の取得を考えている世帯は 3 割（358 世帯）	
	新たにお墓の取得を考えている回答者 n=358	◆新たなお墓の取得理由は、「将来を見据えて」が 7 割と突出 ◆新たなお墓の取得時期は、「わからない」が 4 割強 ◆取得したいお墓の種類は、公営墓地が約 7 割と突出 ◆お墓の形態は、芝生型が最も多く、僅差で和式と続く ◆1 区画の大きさは 2 m²程度の希望が最多 ◆「お墓 1 区画の購入価格（永代使用料）」は 30 万円未満の希望が最多 ◆特に重視する点は「お墓の価格・永代使用料」が 5 割強で最多、次いで「自宅からの距離」が 4 割弱 ◆希望するお墓までの所要時間は 30 分未満が 6 割程度
公営墓地の整備について n=1,162	◆公営墓地を必要と思う世帯は 7 割強	
	公営墓地を必要と考える回答者 n=856	◆公営墓地の形態としては、「個々に区画されたお墓、納骨堂、合葬型のお墓など、様々な形態を提供できる墓地」が最多、僅差で「公園の機能を持った墓地」
自由意見	◆「公営墓地は必要である」「早急に整備して欲しい」の意見が最多 ◆反対意見としては、「税金での整備に疑問」「個人に任せるべき」が多い ◆墓を維持することで、子ども（子孫）に迷惑をかけたくないという意見が多い ◆希望する形態としては、「樹木葬（散骨）」「合葬型」「納骨堂」の意見が多い ◆憩いの場としての墓地を望む声も多い ◆墓地施設の充実、特に広い駐車場とバリアフリーが望まれている ◆墓地とともに、または墓地整備以前に実施すべきこと（公営の葬儀場・火葬場の整備、公共交通機関・都市計画・福祉の充実等）を優先させるべきとの意見 ◆情報提供や相談窓口の希望	

n：質問に対する回答者数

(2) 墓地に係る市民ニーズ

Ⅱ-3-(1)のアンケート調査結果より、市民の墓地に関するニーズを以下に整理します。

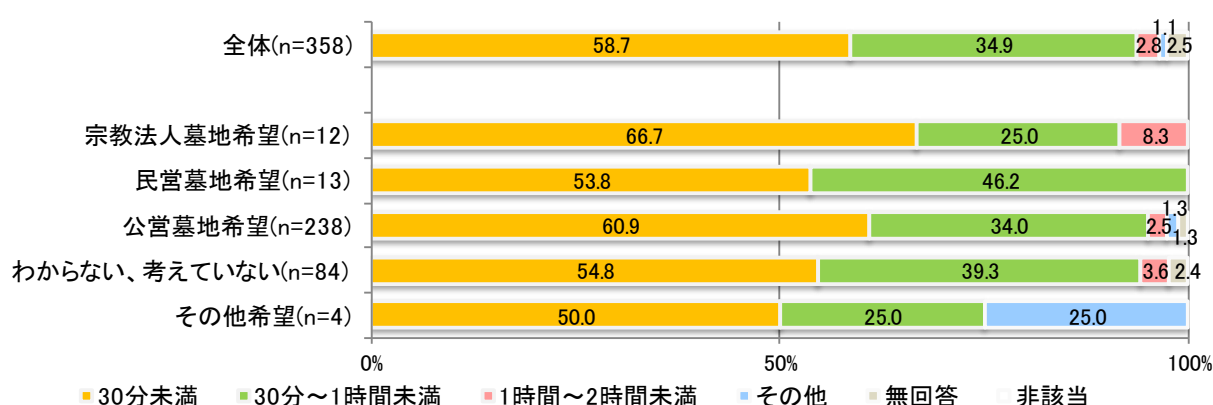
① 公営墓地の必要性

全回答者のうち、公営墓地を必要とする回答者は7割強を占めていること、今後新たにお墓の取得を考えている回答者の約7割が公営墓地を希望していることから、公営墓地の整備の必要性は高い。

② 希望するお墓までの所要時間

今後、新しくお墓の取得を考えている回答者は、お墓までの所要時間について、「30分未満」を希望する回答者が約6割で、「30分から1時間」を含めると全体の9割を超えている。

【お墓までの所要時間(希望するお墓の種類別クロス)】

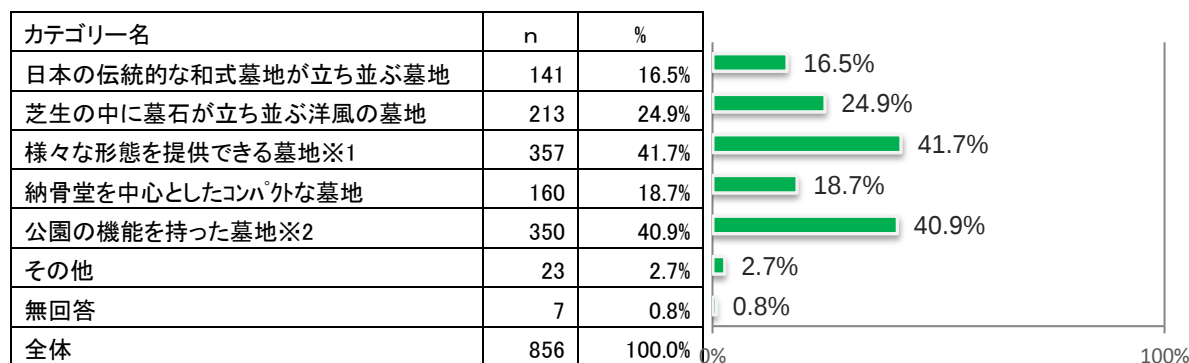


③ 希望する公営墓地の形態

公営墓地が必要とする回答者は、公営墓地を整備するにあたっては、「個々に区画されたお墓、納骨堂、合葬型のお墓など、多様な形態を提供できる墓地」や「公園機能を持った墓地」を希望する意向が高い。

また、公営墓地に限って言えば、芝生型を望む割合(約45%)が高く、新たな市民ほど芝生型の形態を望む傾向にある一方、和式は約25%、合葬型は約20%となっている。

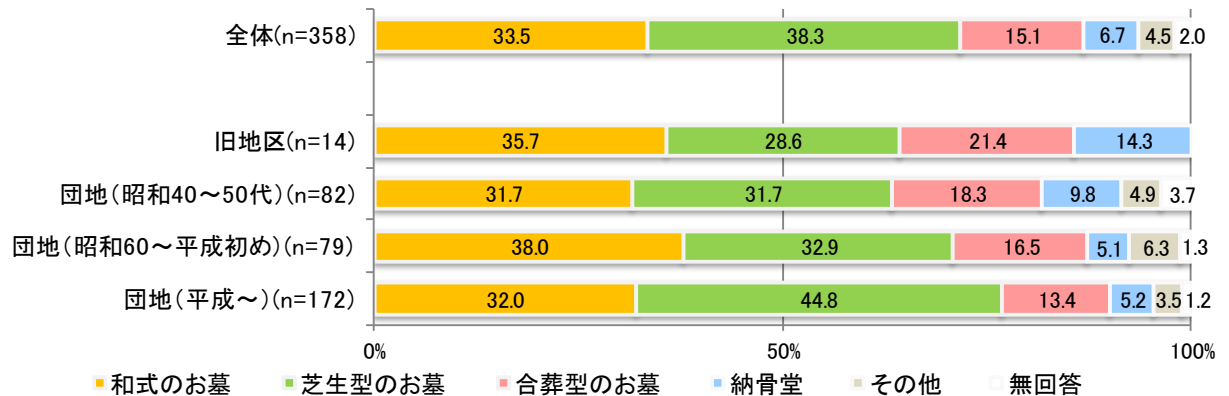
【公営墓地が必要と考える回答者の希望する公営墓地の形態】



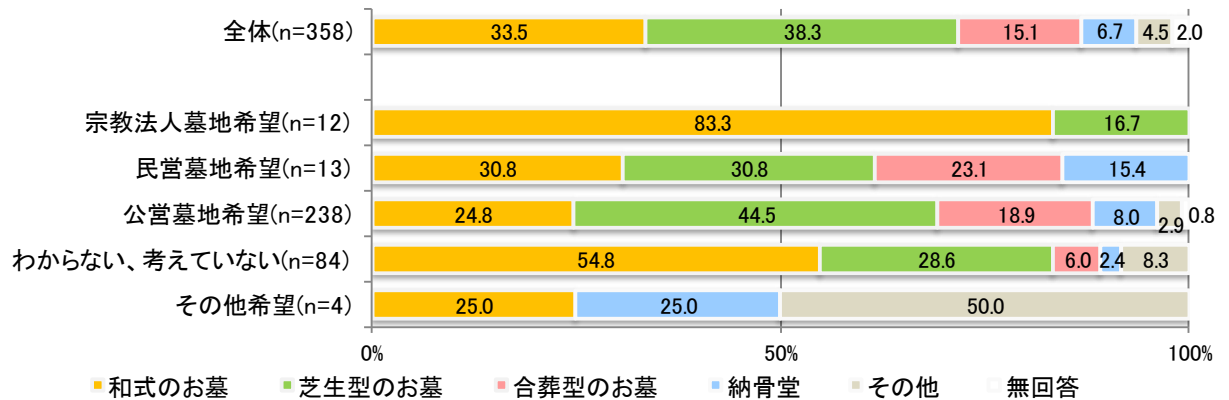
※1: 個々に区画されたお墓、納骨堂、合葬型のお墓など、様々な形態を提供できる墓地

※2: 豊かな緑に囲まれ、散策や憩いの場として利用できる公園の機能を持った墓地

【今後、墓の取得を考えている回答者の希望する墓の形態__居住地区(団地別)別クロス】



【今後、墓の取得を考えている回答者の希望する墓の形態__希望する墓の種類別クロス】

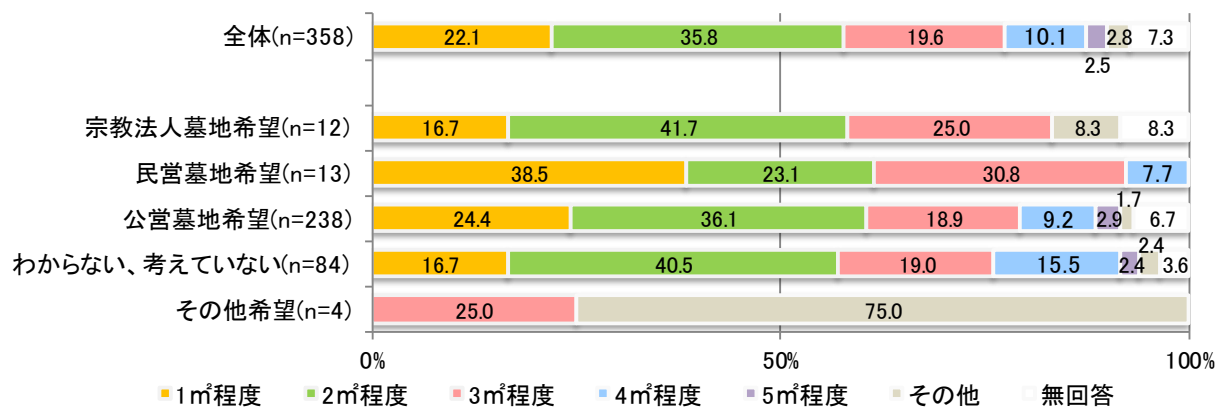


④ 希望する1区画の大きさ・墓の購入価格（永代使用料）

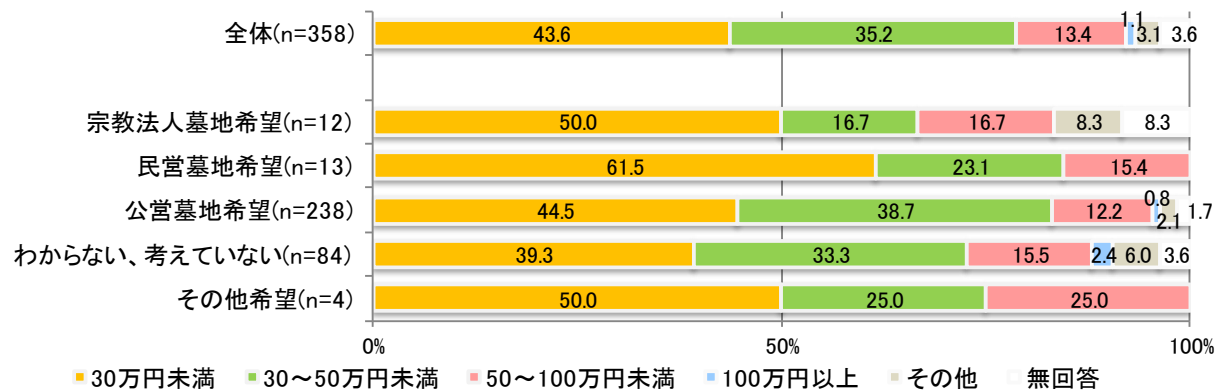
今後、新たにお墓の取得を考えている回答者の希望する1区画の大きさは2㎡程度、墓の購入価格（永代使用料）については、30万円未満の希望が多い。

墓を取得する際には、「墓の価格・永代使用料」「自宅からの距離」を重視する回答者が多い。

【今後、墓の取得を考えている回答者の希望する1区画の大きさ__希望する墓の種類別クロス】



【今後、墓の取得を考えている回答者の希望する1区画の購入費(永代使用料)__希望する墓の種類別クロス】



【市民ニーズを踏まえた公営墓地整備の方向性】

- ◆公営墓地の取得意向は高く、公営墓地整備の必要性は高い
- ◆芝生型を中心とし、和式や合葬型など様々な形態を選択できる公営墓地の整備
- ◆公園機能をもった墓地としての整備
- ◆1区画2㎡程度の比較的安価な墓を中心とした区画の整備
- ◆交通の利便性に配慮した場所への整備

4 近年の墓地及びパークゴルフ場の動向

(1) 近年の墓地の動向

近年の墓地の動向として、以下の事例を整理します。（詳細は巻末資料参照）

	所在地	開園	面積
事例1 新墓園・メモリアルグリーン【市営墓地】	神奈川県横浜市戸塚区	H14.02	約 6.1ha
事例2 早野聖地公園【市営墓地】	神奈川県川崎市麻生区	S54	約 30ha
事例3 思い出の里市営霊園【市営墓地】	埼玉県さいたま市見沼区	S51.04 (H14～H22 新たな墓地を整備)	27ha
事例4 公営 稲城・府中メモリアルパーク【公営墓地】	東京都稲城市	H27.09	約 2.6ha
事例5 千葉市平和公園【市営墓地】	千葉県千葉市若葉区	S47.07 (H2 より拡張)	約 95ha (整備完成時)

(2) 近年のパークゴルフ場の動向

① パークゴルフブームの背景

シニア世代では、体を鍛え育てる「体育」から、体を楽しめながら健康維持する「体楽」へと運動の質が変貌してきました。適度な運動をしながら、出会い、交流、新たな仲間づくり等を可能としたパークゴルフは、まさに「体楽」を実現したスポーツとして近年脚光を浴びています。

なお、パークゴルフ 18 ホールの運動量は、厚生労働省が推奨する 1 日 1 万歩の運動量の 1/2 に相当し、健康づくりの場としても適しています。

② 求められるパークゴルフ場の姿

美しい景観整備がなされ、ゆったりとした時を過ごせるパークゴルフ場が、利用者から求められています。

利便性の高い市街地、河川敷での遊休緑地の有効活用としてのコース整備にはじまり、無料で広まったパークゴルフ場ですが、昨今、受益者負担の原則が行き渡るとともに、コース整備に関する専門的な要望が高まる傾向にあります。

また、スポーツツーリズムのモデルスポーツとして、著名なコースを訪れる 20～30 名の愛好者団体も急増しており、こういったニーズへ対応したコースが求められています。

③ 本市の持つポテンシャル

仙台市パークゴルフ協会連合会の調査によると、近隣の「おおひら万葉パークゴルフ場」の利用者の 7 割は仙台市内居住者とされています。

本市は、県内最多規模の入場者数を誇る同施設と比較し、商圈の中心地（仙台）に、より近い位置にあり、高い優位性があると考えられます。

④ パークゴルフ場整備要望等に関する経過

地域住民の体力健康増進及び高齢者の生きがいをづくりの場として、パークゴルフ場整備に対する市民要望は高く、平成 21 年 12 月に 1,156 名による陳情書が提出され、平成 22 年にはパークゴルフ協会が市体育協会に加盟しております。また平成 24 年には第 4 回富谷町議会定例会において請願が可決されております。

当該施設整備については、公共性、必要性を有しており、いち早い取組みが求められています。

⑤ 県内におけるパークゴルフ場整備の状況

宮城県内における主なパークゴルフ公認コースの整備状況は下表のとおりです。

宮城県内パークゴルフ公認コース一覧

所在市町村	コース名称	ホール数	距離 (m)	面積 (m)
加美町	ふれあいの森公園パークゴルフ場	36	1,757	61,300
加美町	やくらいパークゴルフ場	36	1,838	44,000
大和町	丹勝パークゴルフ場 (民間)	36	1,701	25,000
大崎市	加護坊パークゴルフ場	54	2,748	58,750
大衡村	おおひら万葉パークゴルフ場	54	2,785	50,000
栗原市	栗原市小田ダム湖畔パークゴルフ場 (協業組合アクアテック)	36	1,970	33,110
石巻市	石巻市かなんパークゴルフ場	36	1,848	39,880
角田市	あぶくまパークゴルフ場	18	898	20,480

資料：日本パークゴルフ協会 HP

5 課題及び基本方針の整理

Ⅱ-1～4で整理した内容を踏まえ、「(仮称) やすらぎパークとみや」を整備する上での課題及び基本方針を整理します。

■ 現況から抽出される課題	
区分	主な課題
自然的条件	◆仙台市の中心部から約 18 kmと地理的条件に恵まれていることから、市外からの施設利用についても検討していく必要があります。(パークゴルフ場) ◆恵まれた自然環境や自然景観と調和のとれた施設を検討していく必要があります。 ◆計画地を選定する際には、災害の発生等に十分に配慮する必要があります。
人口動向	◆本市は、今後とも人口増加が見込まれていますが、老年人口は着実に増加しており、今後は、「老年人口の大幅増加」を見据えた環境整備が必要です。 ◆死亡者数の推移は増加傾向にあり、墓地等の環境整備が必要です。
土地利用動向	◆周辺環境（土地利用）をふまえ、計画地の選定、施設等を検討していく必要があります。
交通基盤状況	◆誰もが利用しやすい施設としていくことが重要であり、交通の利便性等に十分配慮し、計画地を選定していく必要があります。
公園・レクリエーション施設	◆既存のスポーツ・レクリエーション施設等と競合することのないよう、新たな魅力のある施設を検討していく必要があります。(パークゴルフ場)
法規制状況	◆法規制状況を踏まえ、計画地を選定していく必要があります。
市内の墓地の現状	◆市内に点在する既存墓地の現状を踏まえ、将来的な墓地需要を適確に把握していく必要があります。 ◆既存の墓地の分布状況等を踏まえ、地域バランスへ配慮していく必要があります。 ◆多様化する墓地ニーズに対応できるよう、墓地形態等を検討していく必要があります（従来の墓地との差別化）。

課題を踏まえた検討

「(仮称) やすらぎパークとみや」を計画するにあたっての基本方針

■ 施設全体コンセプト

まちの新たな魅力＝“あこがれ”となる「次世代型ハイブリッド交流拠点」

「墓地」と「パークゴルフ場」が自然と調和し、施設全体が明るい公園のような雰囲気をもつ、安らぎとうるおいのある交流空間の創出

基本方針1 『市民満足度の高い公営墓地』及び『魅力にあふれ、一度はプレーに訪れたいパークゴルフ場』の創出

◆住みたくなるまち日本一の実現に向けて、市民に求められ末永く利用される満足度の高い施設となるよう検討していきます。
➢市民ニーズに対応し、芝生型、和式型、合葬型など様々な形態を選べる墓地
➢魅力あるパークゴルフコース
➢誰でも利用しやすい施設（交通利便性、バリアフリー）

基本方針2 『宗教・宗派の違いなどを問わず、平等で、安価で公平な墓所』を提供できる公営墓地の創出

◆継承者が不在でも利用でき、宗教・宗派を問わない、安価な墓地を取得したいといった市民ニーズに応えることのできる公営墓地を検討していきます。

基本方針3 『プレー体験後に物語を語れる』パークゴルフ場（健康増進・コミュニケーション・交流拠点）の創出

◆市民の健康寿命を伸ばし、生き生きと健康で、元気に暮らし続けられるようにするため、健康づくりや体力づくり、コミュニケーション・交流の場となるパークゴルフ場を検討していきます。

基本方針4 『まちの新たな魅力＝“あこがれ”』となるような魅力ある次世代型ハイブリッド交流拠点の創出

◆市制に移行した富谷市の新たな魅力の1つとして、この施設があることを自慢でき、周囲から『あこがれ』を持たれるような施設となるよう検討していきます。
➢施設全体が明るい公園のような雰囲気をもつ、安らぎとうるおいのある交流空間
➢本市の恵まれた立地特性を活かし、仙台市等からの利用も視野に交流拠点として活用できるパークゴルフ場の整備

■ 上位関連計画からの方向性

◆『住みたくなるまち日本一』の実現に寄与する公営墓地とパークゴルフ場の一体整備
➢誰もが自由に移動できる交通の利便性のよい施設
➢宗教、宗派を問わない公営墓地の整備
➢健康増進に寄与するスポーツ・レクリエーションの場の創出
➢自然環境、周辺環境、災害等に配慮した施設整備

◆従来からの墓地の持つイメージを脱却した、明るく、清潔さの中に厳粛さをもった墓地

◆「富谷らしさ」を十分に盛り込んだ墓園づくり

■ 墓地に対する市民ニーズを踏まえた公営墓地の方向

◆公営墓地の取得意向は高く、公営墓地整備の必要性は高い

◆芝生型を中心とし、和式型や合葬型など様々な形態を選択できる公営墓地の整備

◆公園機能をもった墓地としての整備

◆1区画2㎡程度の比較的安価な墓を中心とした区画の整備

◆交通の利便性に配慮した場所への整備

■ パークゴルフ場の動向

◆健康寿命を伸ばすため、体力づくりと交流の場としてのパークゴルフがブーム

◆利用者のニーズに対応できるコースづくり（専門的な要望への対応等）

◆立地的なポテンシャルを活かしたパークゴルフ場の整備

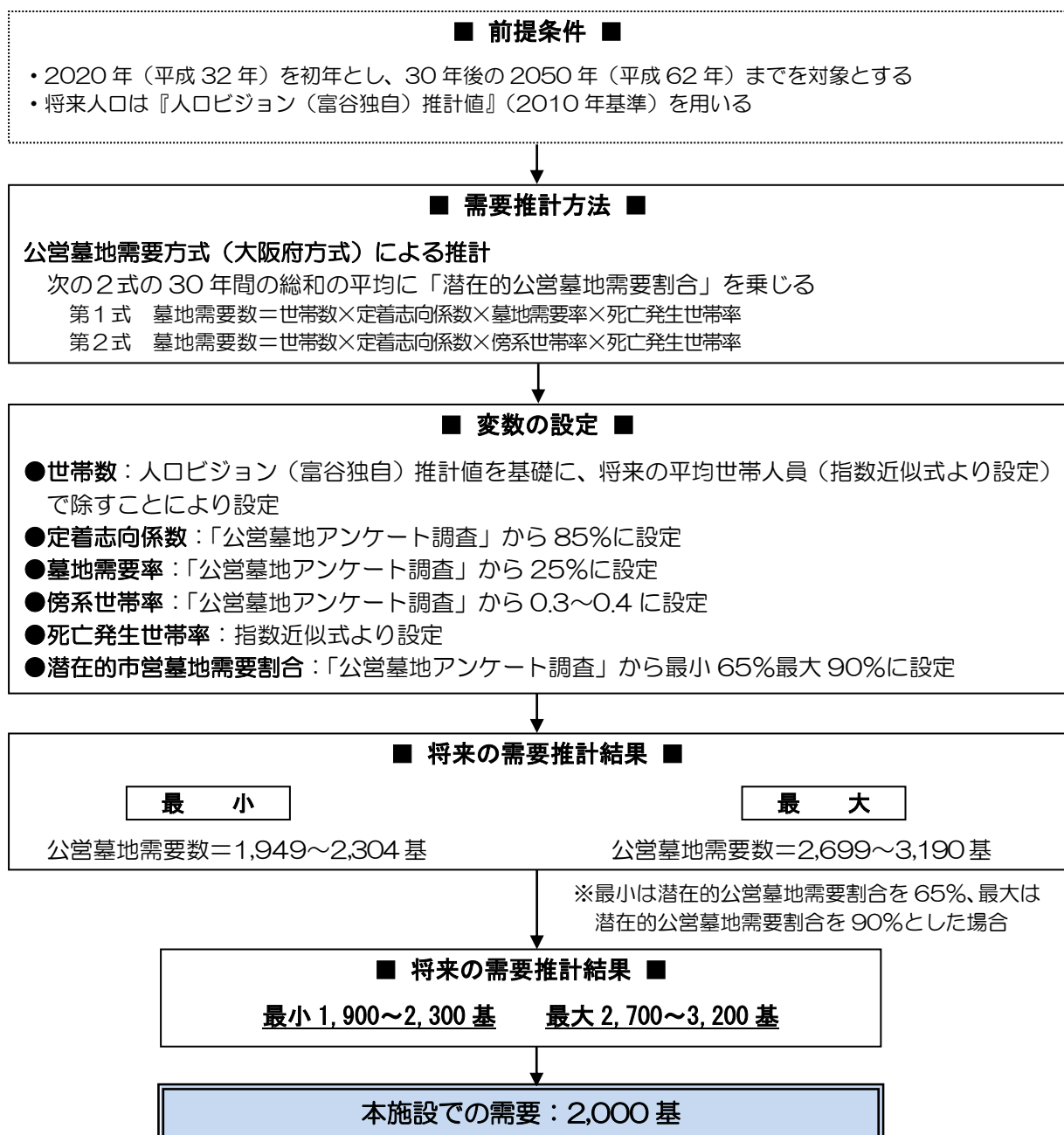
「Ⅲ 墓地需要の予測」「Ⅳ 施設規模の設定」「Ⅴ 適地の選定」

Ⅲ 墓地需要の予測

近年は、全国的に核家族化が進んでいると同時に家意識も希薄化しており、何代まで墓参りに来るか、すなわち無縁化しないかについての予想が難しくなっています。また、墓地需要に関しては、人口・世帯数の動的な解析や定住志向率、世帯構成など様々な要素が複雑に絡み合うため不確定要素が多くなり、正確な需要量を把握することが難しくなっています。

今回は、人口動態や世帯数の動向、先に行った「公営墓地アンケート調査（平成 28 年 3 月）」の結果などから、統計的数値に基づく定量的な推計により、本市における公営墓地需要を予測することを基本とし、以下に墓地需要の予測の概要を示します。（詳細は別途資料参照）

《 需要予測概要 》



Ⅳ 施設規模の設定

1 墓所の形態

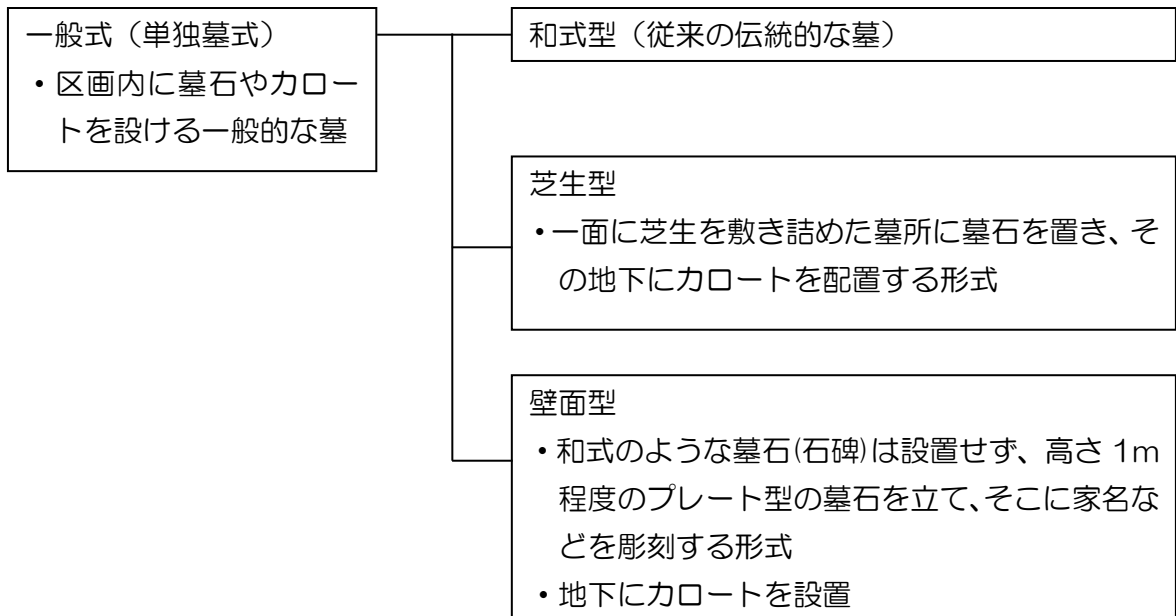
必要墓所数（区画数）等を検討するにあたり、主な墓所の形式としては、大きく3種類（下表1～3）があります。

	形式	型式	備考
1	一般式墓所	和式型	
		芝生型	
		壁面型	
2	合葬式墓所	慰霊碑（モニュメント）型	
		樹木型・樹林型	
3	納骨堂	ロッカー型	
		棚型	
		機械型（可動型）	

以下、（１）～（３）に主な墓所の形式、型式を整理します。

(1) 一般式墓所

一般式墓所としては、和式型、芝生型、壁面型などがあげられます。



和式型イメージ



芝生型イメージ



壁面型イメージ



(2) 合葬式墓所

合葬式墓所としては、慰霊碑（モニュメント）型、樹木型などがあげられます。

合葬式

- ・多数の方が共同で祀られる墓
- ・墓地の管理者が遺骨の管理を行う方式

慰霊碑（モニュメント）型

- ・地上部に慰霊碑等を設け、献花台等で、参拝する形式
- ・地下に納骨施設を設け、一定期間骨壺の状態で見守り、その後共同埋葬される形式と、始めから共同埋葬される形式がある。

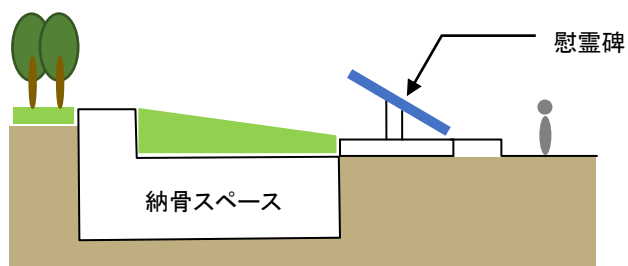
樹木型・樹林型

- ・地上部に、墓石の代わりに樹木や花、芝などを植える形式
- ・納骨袋等を土中に直接埋葬する形式やカロートに骨壺を納める形式などがある。

慰霊碑型イメージ



横浜市営墓地メモリアルグリーン：慰霊碑型

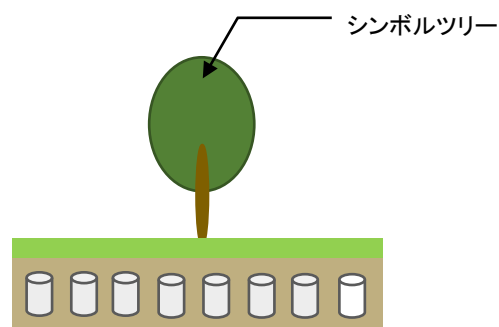


納骨施設断面イメージ

樹木型・樹林型イメージ



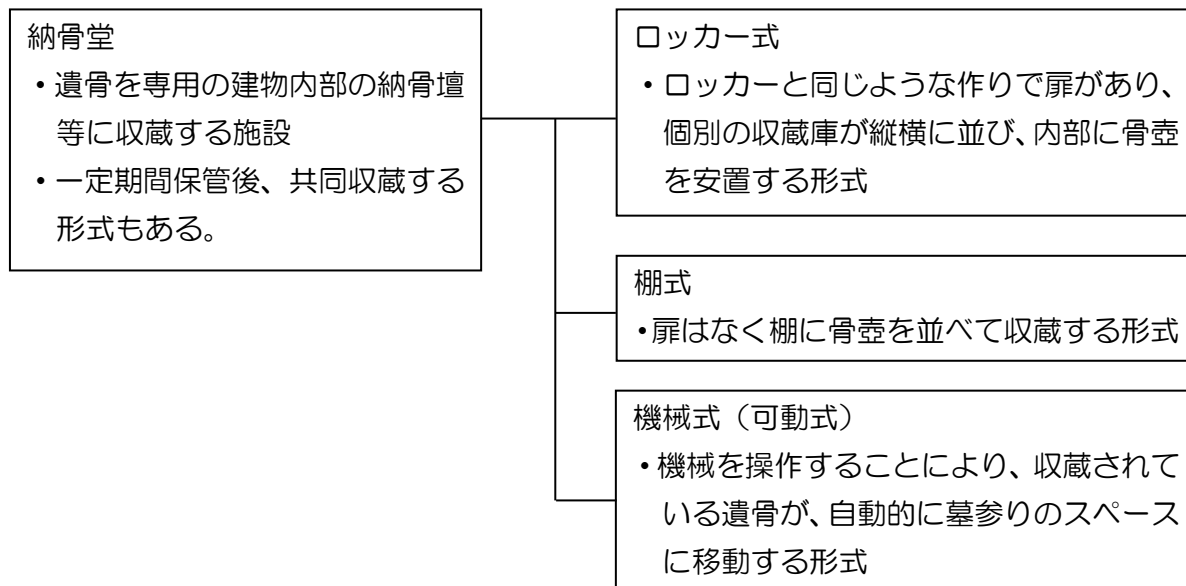
横浜市営墓地メモリアルグリーン：樹木型



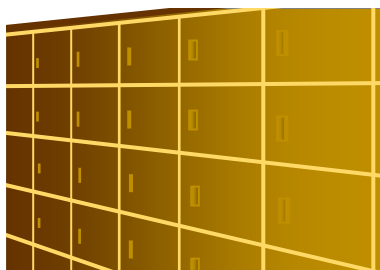
納骨イメージ

(3) 納骨堂

納骨堂には、ロッカー式、棚式、機械式（可動式）などがあげられます。



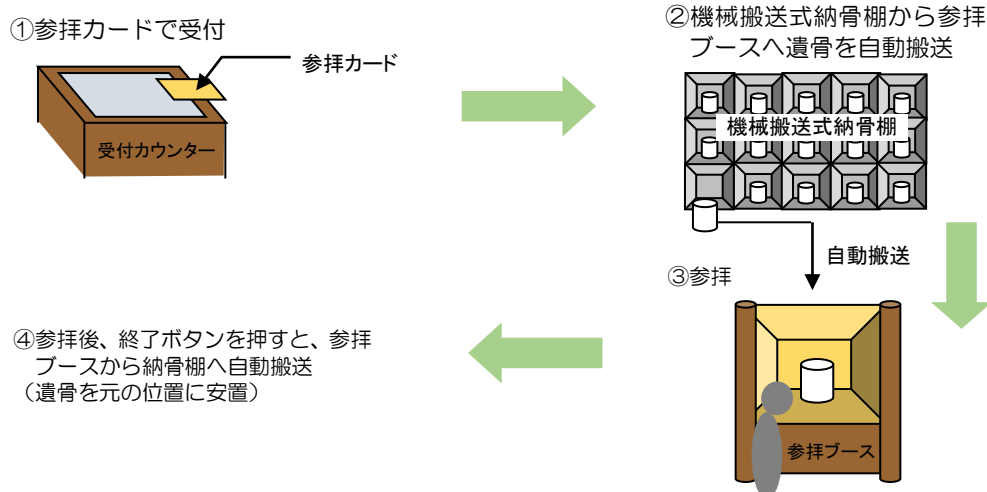
ロッカー式イメージ



棚式イメージ



機械式イメージ



2 必要墓所数（区画数）、区画規模の設定

市民の意向及び墓地需要の予測（2,000 区画）を踏まえ、墓所の形式ごとの区画数及び区画規模を設定します。

(1) 市民が公営墓地に希望する1区画の大きさ・墓の形式

公営墓地の取得を考えている回答者が希望する、1区画の大きさ及び墓地の形式は、アンケート調査を分析すると、下表のようになります。

◆墓の取得を考えている回答者が希望する1区画の大きさ及び墓地の形式

		希望する1区画の規模					
		1㎡程度	2㎡程度	3㎡程度	4㎡程度	5㎡程度	総計
希望するお墓の形式	和式のお墓	5	18	22	9	4	58
		2.4%	8.5%	10.4%	4.3%	1.9%	27.5%
	芝生型のお墓	25	52	17	10	2	106
		11.8%	24.6%	8.1%	4.7%	0.9%	50.2%
	合葬型のお墓	19	11	5	2		37
		9.0%	5.2%	2.4%	0.9%	0.0%	17.5%
	納骨堂	5	4	1			10
		2.4%	1.9%	0.5%	0.0%	0.0%	4.7%
	総計	54	85	45	21	6	211
		25.6%	40.3%	21.3%	10.0%	2.8%	100.0%

(2) 墓所の区画数、区画規模設定

近年の動向、市民の意向（アンケート調査結果）、基本方針を踏まえ、本計画においては、一般式墓所（和式型、芝生型）、合葬式墓所の3種類の墓所を導入していくこととし、納骨堂については、将来的な整備を検討していくものとします。

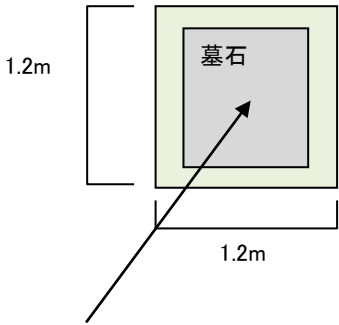
また、ペット用の墓所についても、将来的に検討していくものとします。

各墓所の区画数については、核家族化や少子化の進行により小規模な墓地需要が増えていくことが予想されることを踏まえ、市民意向を参考にし、以下のとおりとします。

- ◆和式型の墓所の区画数：300 区画（15%：300 区画／2,000 区画）
- ◆芝生型の墓所の区画数：900 区画（45%：900 区画／2,000 区画）
- ◆合葬式の墓所の区画数：800 区画（40%：800 区画／2,000 区画）

① 和式型の墓所の区画規模

和式型の墓所の1区画の規模は、以下のとおりとします。

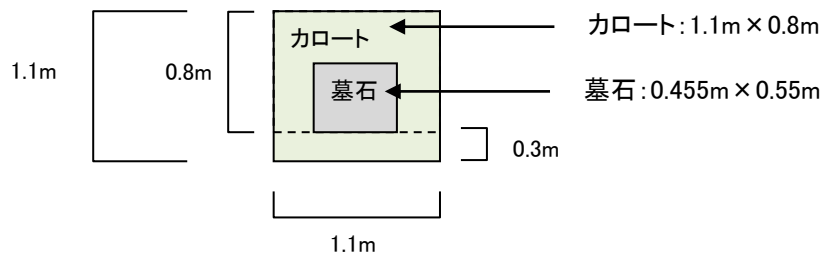
区分	設定根拠・規模	
設定根拠	◆市民意向の分析では、2 m²～3 m²を希望する回答者が多くみられます。 ◆本施設は、パークゴルフ場と一体的な施設をめざしていることから、できるだけ高さを抑えた墓石とします。	
区画数	300 区画	全体区画数の 15%
設定規模	1.44 m ² /区画 (1.2m×1.2m=1.44 m ²)	カロートは使用者が設置
◆和式型 1 区画規模  墓石・カロートは使用者が設置  区画整備イメージ		

② 芝生型の墓所の区画規模

芝生型の墓所の1区画の規模は、以下のとおりとします。

区分	設定根拠・規模	
設定根拠	◆市民意向の分析では、1 m²～3 m²を希望する回答者が多くみられます。 ◆本施設は、パークゴルフ場と一体的な施設をめざしていることから、できるだけ高さを抑えたプレート型の墓石とします。	
区画数	900 区画	全体区画数の 45%
設定規模	1.21 m ² /区画 (1.1m×1.1m=1.21 m ²)	カロート 外法：幅 1.1m×奥行 0.8m (稲城・府中メモリアルパークを参考)

◆芝生型1区画規模



プレート型芝生墓地イメージ



墓石イメージ

③ 合葬式の墓所の区画規模

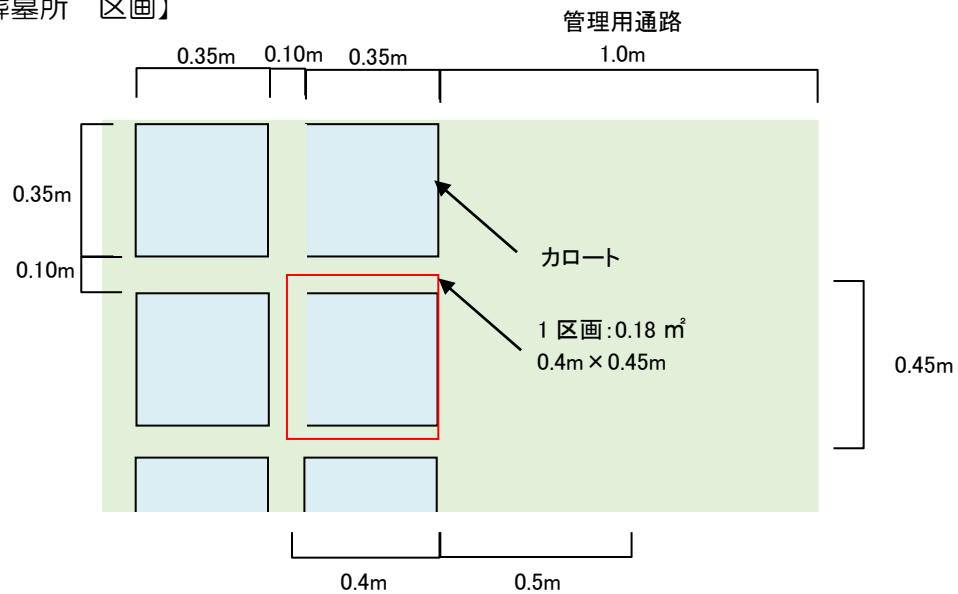
合葬式の墓所の区画規模は以下のとおりとします。

区分	設定根拠・規模	
設定根拠	◆市民意向の分析では、1 m ² ～2 m ² の小規模な区画を希望する回答者が多くみられます。	
形式	◆合葬式墓所は、園路面より 0.7m 程度高くするものとし、パークゴルフ場との一体性、周辺との調和を踏まえ、上部は芝生等による植栽とします。 ◆家族等の心情を踏まえ、墓所内には個人専用のカロートを設置します。 ◆後継ぎのいない方でも利用できる事を想定した墓所とします。 ◆合葬式の墓所の区域内に、共同埋葬墓を設置します。	
収容数	800 区画	全体区画数の 40%
設定規模	0.18 m ² /区画	下表より

◆規模詳細

		規模	設定根拠
個別埋葬形式墓所	納骨スペース（カロート）	0.13 m ²	8 寸（直径 252 mm）の骨壺が入る大きさ（幅 0.35m×長さ 0.35m）を想定
	1 区画	0.18 m ²	0.4m×0.45m
共同埋葬墓所		35 m ²	個別埋葬形式墓所の 30%程度の規模を想定

【個別埋葬墓所 区画】



3 墓地必要面積の設定

Ⅳ-2の必要墓所数（区画数）、設定規模を踏まえ、墓地エリア面積を次の（１）～（３）のとおり設定します。

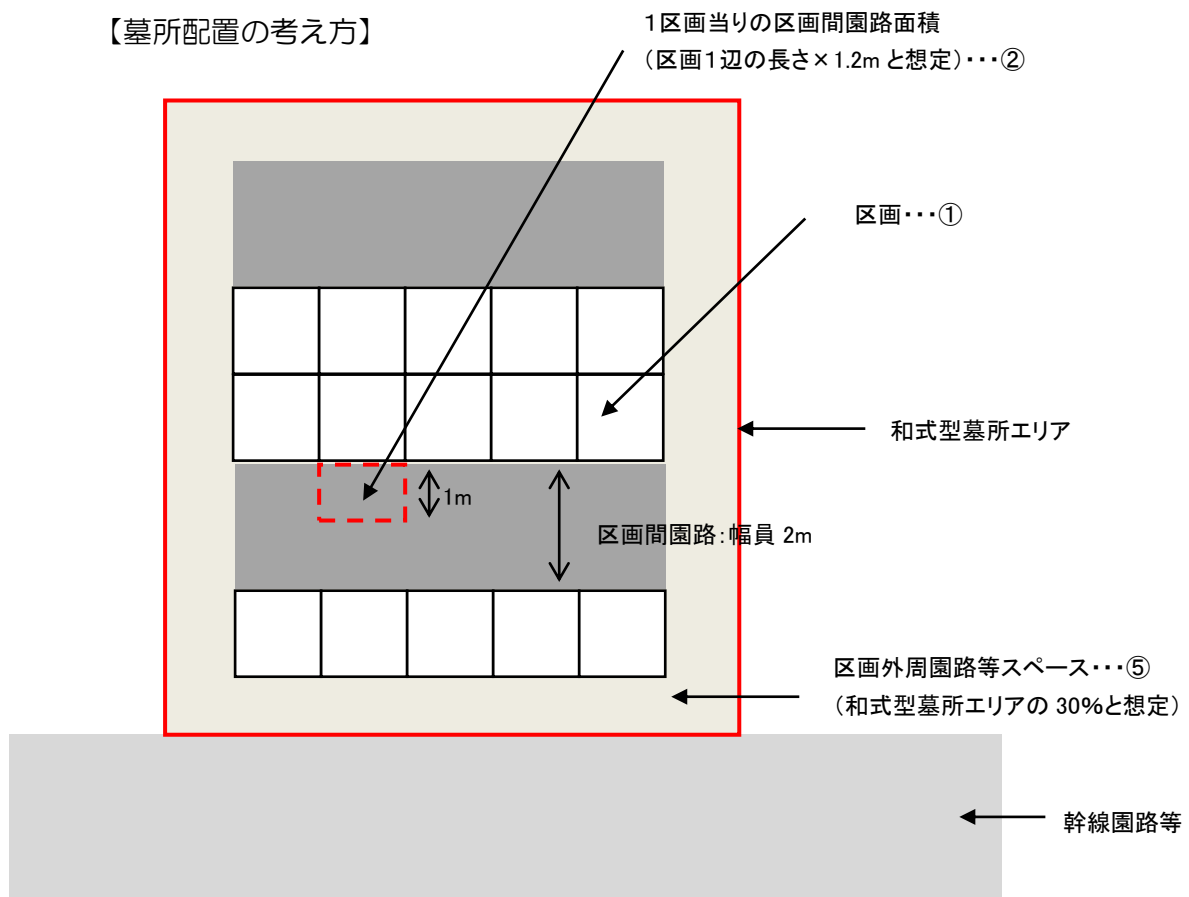
（１） 和式型墓所エリア面積

１列当りの区画数は、５０区画（長さ６０ｍ）とし、計６列（３００区画／５０区画）設置を想定します。

面積は、墓所配置を踏まえ、下表のとおりとします。

		面積（㎡）	備考
１区画当たり面積	①	1.44	1.2m×1.2m
１区画当たり区画間園路面積	②	1.2	1.2m×1.0m
１列当り面積	③＝（①＋②）×５０区画	132	５０区画／列
全体区画面積（区画間園路含む）	④＝③×６列	792	６列
その他（外周部園路等）	⑤＝④／７０％－④	340	和式型墓所エリアの３０％と想定
計	⑥＝④＋⑤	1,132	
参考：１区画当たりの平均面積	⑦＝⑥／３００区画	3.8	

【墓所配置の考え方】



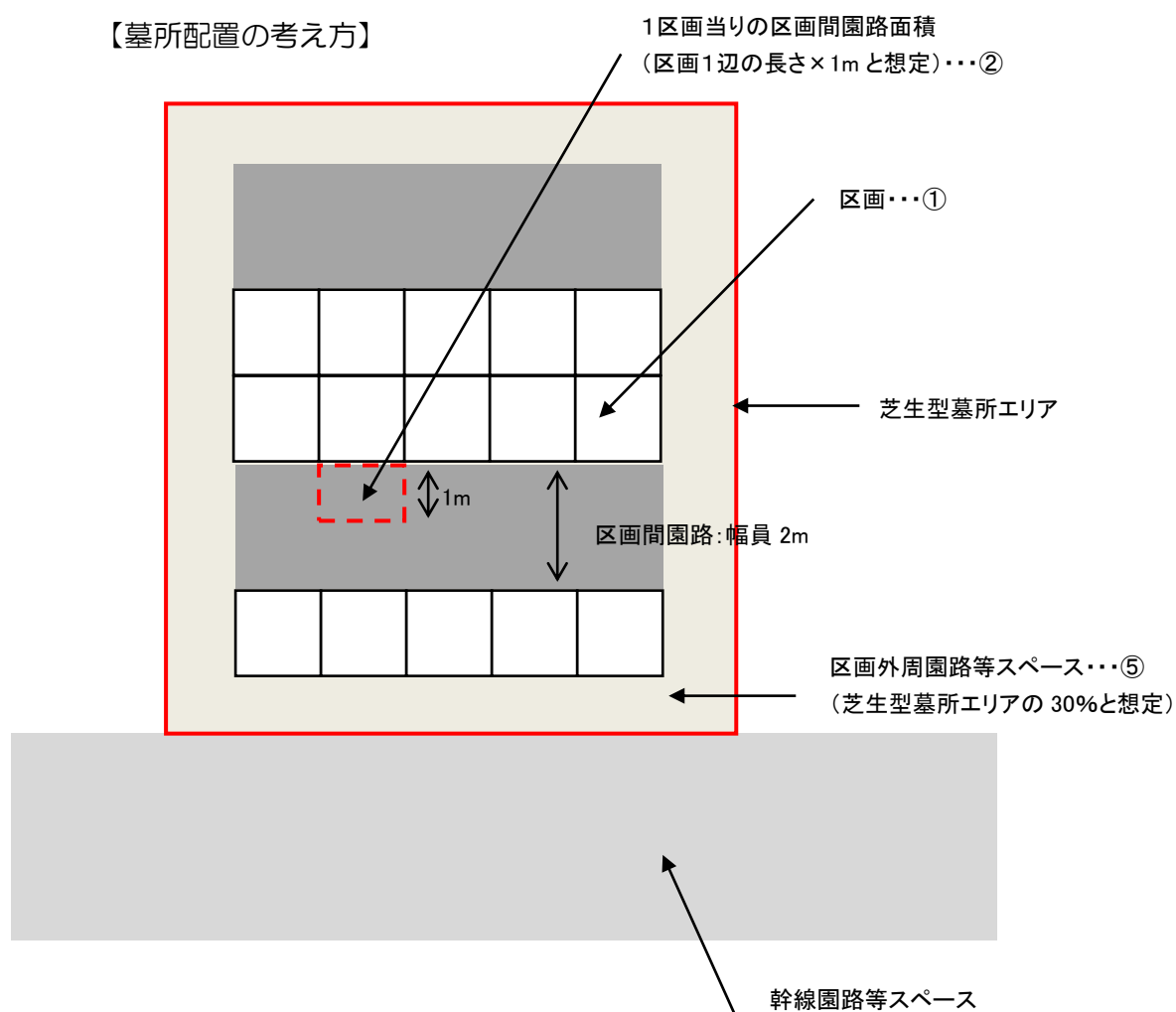
(2) 芝生型墓所エリア面積

1 列当りの区画数は、50 区画（長さ 55m）とし、計 18 列（900 区画／50 区画）設置を想定します。

面積は、墓所配置を踏まえ、下表のとおりとします。

		面積（㎡）	備考
1 区画当たり面積	①	1.21	1.1m×1.1m
1 区画当たり区画間園路面積	②	1.1	1.1m×1.0m
1 列当り面積	③＝（①＋②）×50 区画	116	50 区画/列
全体区画面積（区画間園路含む）	④＝③×18 列	2,088	18 列
その他（外周部園路等）	⑤＝④/70%-④	895	芝生型墓所エリアの30%と想定
計	⑥＝④＋⑤	2,983	
参考：1 区画当たりの平均面積	⑦＝⑥/900 区画	3.3	

【墓所配置の考え方】



(3) 合葬式墓所エリア面積

個別埋葬形式墓所は、1列当りの区画数は、25区画（長さ11.25m）とし、計32列（800区画／25区画）設置を想定します。

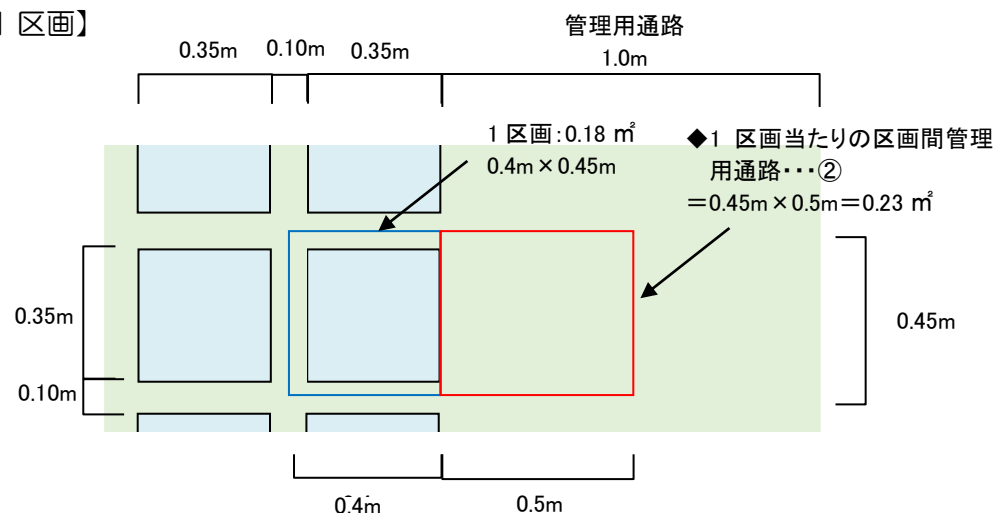
また、そのまわりにのり面、園路、献花スペースなどの配置を想定します。

共同埋葬形式墓所は、園路、献花スペースの配置を想定します。

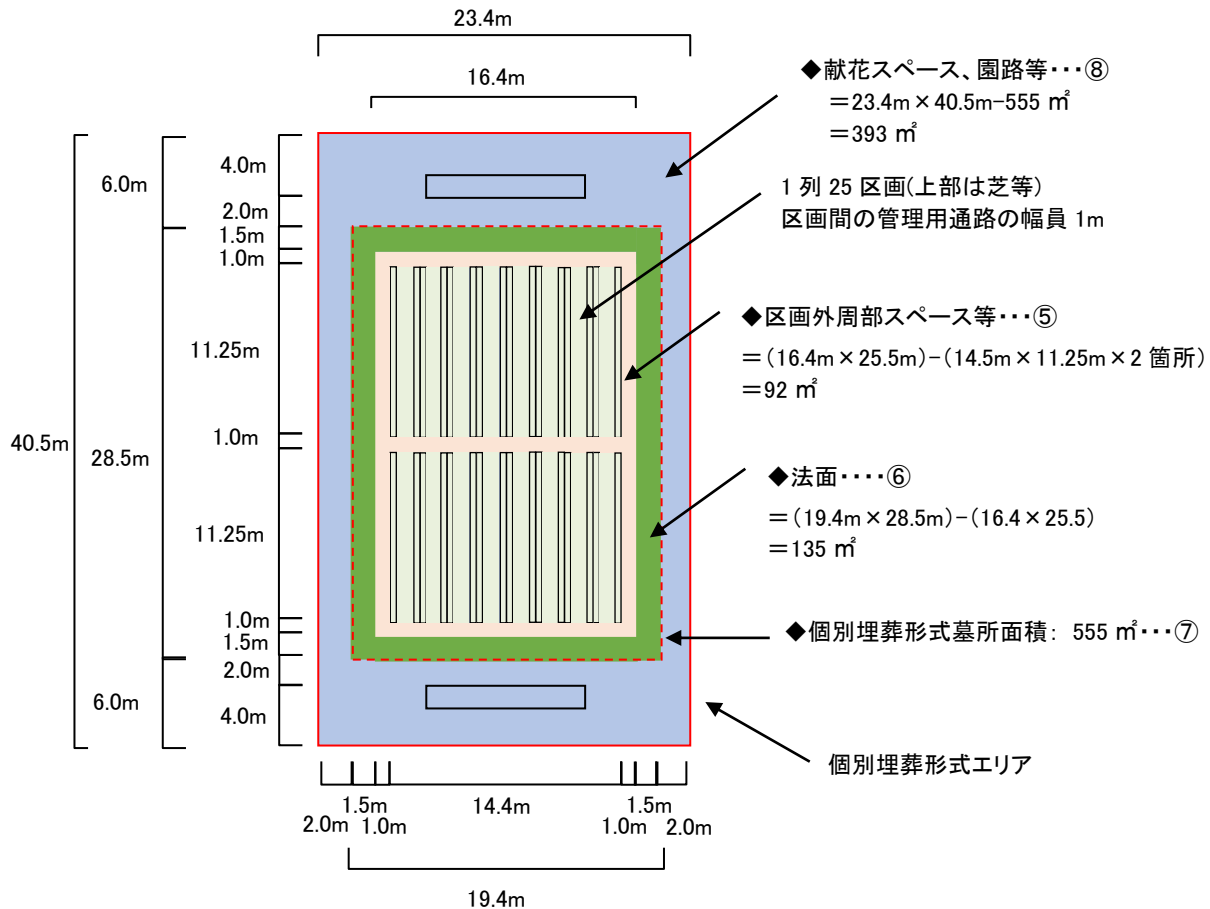
上記を踏まえ、合葬墓所エリアの面積は、下表のとおりとします。

				面積（㎡）	備考
個別埋葬 形式墓所	墓所 面積	1 区画あたり面積	①	0.18	0.4m×0.45m 2-（2）-③参照
		1 区画あたり区画間管理 用通路面積	② 下図参照	0.23	0.45m×0.5m
		1 列当たり面積	③＝（①＋②）× 25 区画	10.25	
		全体区画面積（区画間園 路含む）	④＝③×32 列	328	
		区画外周部のスペース等	⑤ 次頁参照	92	区画から 1m 程度の スペースを想定
		のり面（墓所外周部に幅 1.5m の法面を配置）	⑥ 次頁参照	135	
		計	⑦＝④＋⑤＋⑥	555	
	献花スペース、園路等		⑧ 次頁参照	393	
	個別埋葬形式エリア 計		⑨＝④＋⑤	948	
共同埋葬 形式墓所	墓所面積		⑩	35	Ⅳ-（2）-③参照
	献花スペース等		⑪＝⑩/70%-⑩	15	共同埋葬形式エリア 全体の 30%と想定
	共同埋葬形式エリア 計		⑫＝⑩＋⑪	50	
計			⑬＝⑨＋⑫	998	

【個別埋葬形式 1区画】



【個別埋葬形式墓所の配置の考え方】



(4) 墓地エリア面積

Ⅳ-3、及びその他必要となる施設（駐車場等）規模を踏まえ、墓地エリアの規模を下表のとおり設定します。

			面積 (㎡)	備考
和式型墓所エリア	①		1,132	Ⅳ-3-(1) より
芝生型墓所エリア	②		2,983	Ⅳ-3-(2) より
合葬式墓所エリア	③		998	Ⅳ-3-(3) より
休憩管理棟	④		—	管理棟含め広場を
広場（多目的広場等）	⑤		2,000	2,000 ㎡程度と想定
駐車場	駐車スペース	⑥=2000 区画÷ 10 区画×25 ㎡/台	5,000	1 台/10 区画、 25 ㎡/台と想定
	進入路、エントランス等	⑦=⑥×10%	500	⑥の 10%と想定
計		⑧=Σ①～⑦	12,613	
幹線園路、管理用道路等		⑨=⑧÷70%-⑧	5,406	⑧の 30%と想定
植栽等		⑩=(⑧+⑨)×10%	1,802	⑨の 10%と想定
墓地エリア計		⑪=⑧+⑨+⑩	19,821 ≒ 20,000	

4 パークゴルフ場規模の設定

本市周辺には、大衡村の万葉パークゴルフ場をはじめ、公認コースのある施設が8箇所あり、現在、大崎市三本木、東松島市で54ホール規模の整備が予定されています。

このような県内動向を踏まえ、本市では「誰もが気軽に体を動かすことができる、身近な生涯スポーツの交流拠点」として、2コース、18ホールの整備を図ることとします。

なお、施設運営に要する維持管理経費についても、公営墓地と共用することで抑制に努めます。

5 パークゴルフ場必要面積の設定

パークゴルフ場規模は、公益社団法人日本パークゴルフ協会の「コース設定基準」を踏まえ、20,000㎡と想定します。

管理棟、駐車場等は、墓地利用者と共用することとします。

公益社団法人日本パークゴルフ協会の「コース設定基準」	
◆18ホールとし、おおよそ、12,000㎡以上のコース面積が望ましい。	
◆面積の上限は特に設けていないが、河川敷のような平坦で障害物が少ない条件でも20,000㎡位あれば十分である。	

6 「(仮称) やすらぎパークとみや」必要面積の設定

Ⅳ-4を踏まえ、(仮称) やすらぎパークとみやの必要面積を下表のように設定します。

		面積 (㎡)	備考
墓地エリア	①	20,000	Ⅳ-3より
パークゴルフ場エリア	②	20,000	Ⅳ-4より
合計	③=①+②	40,000	

7 「(仮称) やすらぎパークとみや」の整備の考え方

「(仮称) やすらぎパークとみや」は、市民の墓地需要数を満たし、かつ、パークゴルフ場として末永く愛され利用される施設としていくことが必要です。

特に公営墓地については、近年墓地継承に対する意識が変化していることや、様々な形式の墓地が出現していることから、3期程度に分けて整備を行い、時代のニーズに柔軟に対応できるようにします。

工期別主な施設規模

	I 期	II 期	III 期	合計
和式型墓所エリア	200 区画	50 区画	50 区画	300 区画
芝生型墓所エリア	200 区画	150 区画	550 区画	900 区画
合葬式墓所エリア				
個別埋葬形式	400 区画	400 区画	—	800 区画
共同埋葬形式	1 箇所	—	—	1 箇所
駐車場	200 台	—	—	200 台
多目的広場等	1,500 m ²	—	—	1,500 m ²
パークゴルフ場	20,000 m ²	—	—	20,000 m ²

V 適地の選定

1 適地選定条件の整理

(1) 要綱等による適地選定条件

適地選定条件は、市の「墓地等の経営許可に関する事務取扱要綱」、平成 2 年 12 月に策定した「富谷町墓地基本構想」、平成 27 年度に実施した「公営墓地アンケート調査」の意向、その他法規制等を踏まえ整理します。

	適地選定に係る内容
富谷市 墓地等の経営許可に関する事務取扱要綱 【第3条-2（1）】	ア 環境衛生上からも宗教上からも、適した場所であること。 イ なるべく荒無地又は原野であること。 ウ 高燥で飲料水に影響を及ぼさない土地とする。 エ 国道、県道、鉄道、軌道又は河海から 20 メートル以上、人家、学校、病院等から 100 メートル以上離れていること。 オ その他風致及び衛生上支障のない土地であること。 カ 土地の取得及び管理経営が容易であって、将来必要が生じた場合は、拡張の余地があること。 キ 都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)に基づいて市街化区域として指定された区域は、原則として認めないこと。
富谷町墓地基本構想	大規模な用地を必要とし、かつ独立性の強い施設である墓園は、丘陵地への配置が望ましい。以下の要件から十分にその位置を選定することが必要。 ➤ 防災を考慮して、傾斜度 30%以上の斜面地を避ける。 ➤ 幹線道路から容易にアプローチできる使いやすい位置であること。 ➤ 公共施設、病院、市街地、周辺団地等からの視線を遮蔽し得る位置であり、周辺の緑地が将来とも確保されること。 ➤ 良好な緑濃い静かな環境を有すること。
公営墓地アンケート調査	自宅からの距離を重視する意向(約 40%)が高く、墓までの所要時間が 30 分未満(約 60%)を希望する意向が高い。
【参考】 建設事務次官通知による墓地計画標準 (廃止)	・市街地に近接せず、かつ、将来の発展を予想し市街化の見込のない位置にあること。 ・市街地からおおむね 1 時間以内で到達できる位置であること。 ・美田良畑を避けること。 ・主要な道路、鉄道及び軌道に接しないこと。 ・都市計画区域内に適地のない場合は区域外に選定すること。

(2) 適地選定条件の設定

V-1-(1)及び法規制を踏まえ、適地選定の条件を以下のとおりとします。

	適地選定条件
法規制条件	ア 都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)に基づいて市街化区域として指定された区域は、原則として認めないこと。(要綱・基) イ 優良農地(美田良畑)は避ける。(農・基) ウ 防災を考慮して、傾斜度 30%以上の斜面地を避ける。(急) エ 遺跡のある地域は避ける。(文) オ 保安林のある地域はできるだけ避ける。(森)
自然的・社会的条件	カ 土地の取得及び管理経営が容易であって、将来必要が生じた場合は、拡張の余地があること。(要綱) キ 大規模な用地を必要とし、かつ独立性の強い施設であることから、丘陵地への配置を検討すること。(構想) ク 幹線道路から容易にアプローチできる使いやすい位置であること。(構想・住) ケ 国道、県道、鉄道、軌道又は河海から 20 メートル以上、人家、学校、病院等から 100 メートル以上離れており、視線を遮蔽し得る位置であること。(要綱・基) コ 環境衛生上からも宗教上からも、適した場所であること。(要綱) サ 高燥で飲料水に影響を及ぼさない土地とする。(要綱) シ なるべく荒無地又は原野であること。(要綱) ス その他風致上支障のない土地であること。(要綱)
備考	要綱：富谷市墓地等の経営許可に関する事務取扱要綱 農：農業振興地域の整備に関する法律 急：急傾斜地崩壊による災害防止に関する法律 文：文化財保護法 森：森林法 ア：公営墓地アンケート調査 構想：富谷町墓地基本構想 基：墓地計画標準

2 候補地の抽出

(1) 候補地抽出の前提条件

V-1 の適地選定条件及び先に検討した施設規模を踏まえ、まず、次に掲げる①～③の条件から候補地を抽出します。

① 法規制条件

候補地を選定する上で、まず、法規制条件をクリアすることが必要です。

このため、V-1 の適地選定条件の法規制条件をクリアする候補地を抽出していきます。

② 用地取得の容易性

用地取得の容易性等を踏まえると、新たな用地取得費を必要としない市有地を活用することが効果的です。このため、市有地の有効活用を視野に入れ、候補地を抽出していきます。

③ 施設規模

本施設は、大規模な用地を必要とすることから、自然的・社会的条件の中でも、特に土地取得に注視していく必要があります。Ⅳ-7で示したとおり、本施設はⅠ期～Ⅲ期の段階的な整備を検討していますが、候補地については、Ⅰ期～Ⅲ期の全体の面積、4.0ha以上を確保できる用地を抽出していきます。

(2) 候補地抽出

V-2-(1)の前提条件踏まえ、候補地を抽出します。

① 法規制条件

本市の法規制状況を下図に整理します。

また、本市のほぼ中央に位置する成田地区の丘陵地では、工業用地としての利用が検討されているほか、開発が進められてきた本市にとって、西側の丘陵地や農地は、生活に潤いを与える貴重な緑空間としての機能を果たしています。

法規制や上記の市の現状を踏まえると、候補地は、大きく本市の南東側に絞られます。

但し、南東側は丘陵地となっており、可能な限り傾斜度の小さいエリアを選定していく必要があります。

- ◆本市の西側は、国道4号に沿うように、市街地が形成されている。(市街化区域)
- ◆北側、北東側には、農業振興地域が広がっている。
- ◆埋蔵文化財の分布状況は本市西側に集中している。
- ◆保安林は本市南側の一部が指定されている。

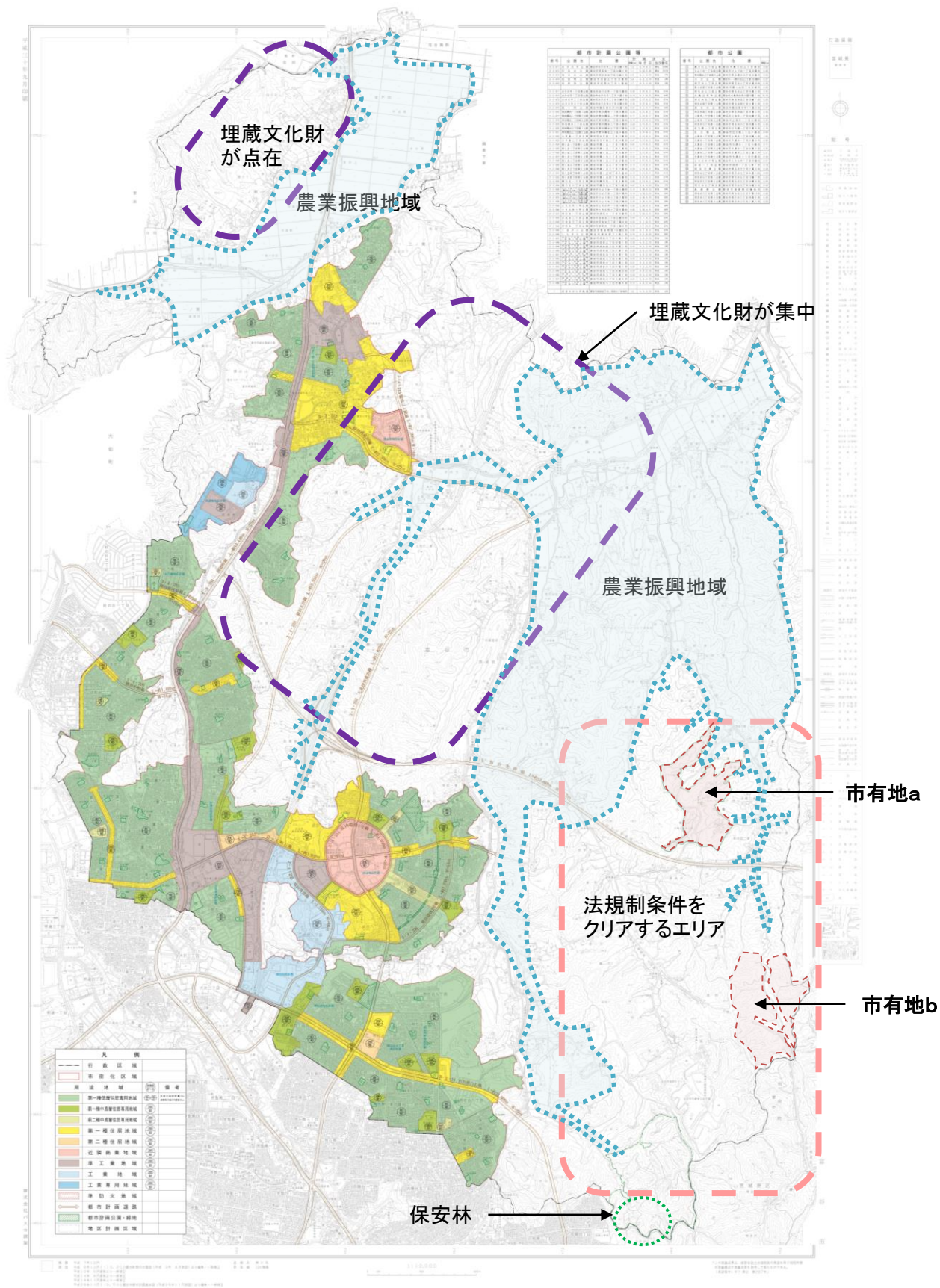
② 用地確保の容易性

V-2-(2)-①を踏まえ、本市南東側の市有地を抽出します。

本市、南東側には、下図に示す2ヶ所(a、b)の市有地があります。

	市有地 a	市有地 b
面積	35.0ha	50.7ha

〈 市内の法規制等の状況 〉



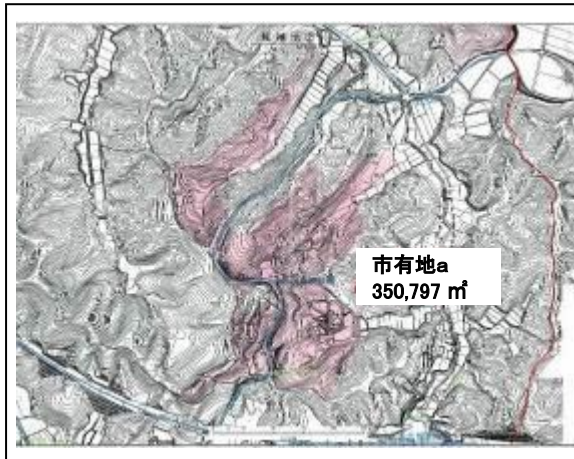
③ 施設規模

V-2-(2)-②で抽出したa、bの市有地の規模をみると、双方とも余裕のある用地となっています。しかし、a、bともに丘陵地となっており、本施設の規模（約4.0ha）を、すべて市有地で確保することは、造成等の面で事業費が大きくなることが懸念されます。

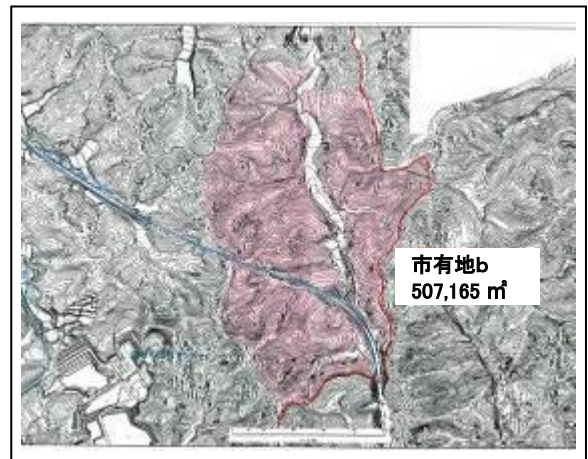
〈丘陵地（山林）を造成する際の懸念事項〉

- ・ 区域・配置により、土工バランスをとることが困難な場合がある。
- ・ 法面が発生し、有効利用できる平場の確保が困難な場合がある。
- ・ 森林の伐採・除根・処分費が発生する。
- ・ 擁壁・法面が必要となった場合は、築造費が発生する。

市有地a

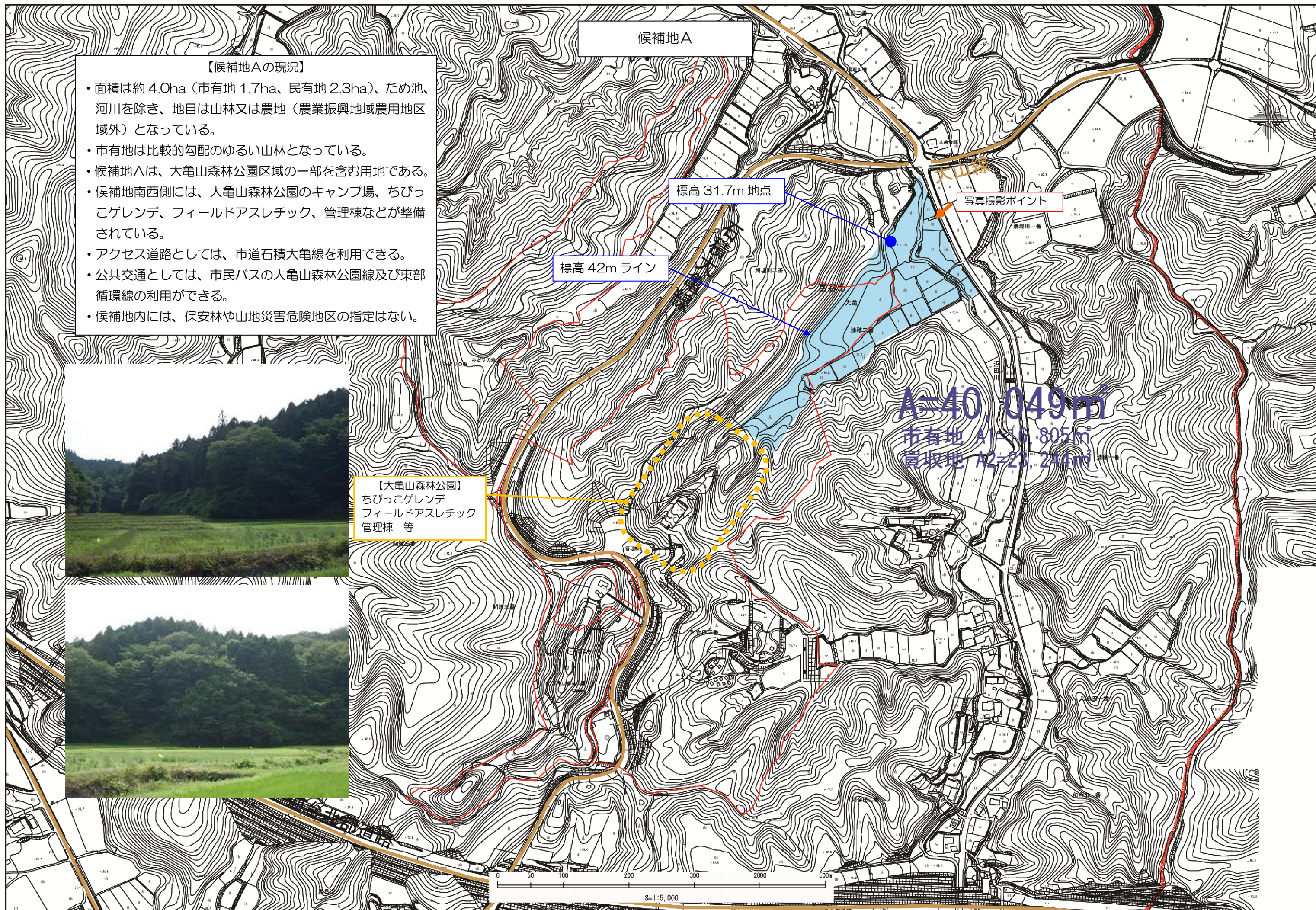


市有地b



④ 候補地の抽出

V-2-(2)①～③を踏まえ、市有地の有効活用、事業費の低減等のため、斜面勾配が緩い市有地とそれに隣接する民有地とあわせたA、Bの用地を候補地とします。



【候補地Aの現況】

- 面積は約 4.0ha（市有地 1.7ha、民有地 2.3ha）、ため池、河川を除き、地目は山林又は農地（農業振興地域農用地区域外）となっている。
- 市有地は比較的勾配のゆるい山林となっている。
- 候補地Aは、大亀山森林公園区域の一部を含む用地である。
- 候補地南西側には、大亀山森林公園のキャンプ場、ちびっこゲレンデ、フィールドアスレチック、管理棟などが整備されている。
- アクセス道路としては、市道石積大亀線を利用できる。
- 公共交通としては、市民バスの大亀山森林公園線及び東部循環線の利用ができる。
- 候補地内には、保安林や山地災害危険地区の指定はない。

【大亀山森林公園】
ちびっこゲレンデ
フィールドアスレチック
管理棟 等



候補地B

【候補地Bの現況】

- 面積は約 4.0ha（市有地 2.8ha、民有地 1.2ha）道路を除き、地目の大半は山林(市有地)又は原野・雑種地（民有地）となっている。
- 市有地は山林となっており、民有地付近の山林の勾配がきつい。
- アクセス道路としては主要地方道塩釜・吉岡線が利用できる。
- 主要地方道からの引き込み道路が既にある。
- 現在、候補地Bまでの公共交通は整備されていない。
- 候補地内には、保安林や山地災害危険地区の指定はない。



写真撮影ポイント①



写真撮影ポイント②

標高 55.2m 地点

標高 82.1m 地点

A-40 165m
市有地 410m 665m
民有地 425m 500m

写真撮影ポイント

3 候補地の比較検討

V-2で抽出した候補地について、適地選定条件（候補地抽出の条件とした法規制条件は除く）の比較検討を下表のとおり行います。

	適地選定条件	候補地A（大亀字滑理川・漆穂二番・佐野二番・和合田二番、他）		候補地B（大亀字大沢二番、他）	
			評価		評価
自然的・社会的条件	カ 用地取得、管理 経営の容易性、 拡張の余地 キ 丘陵地への配置 の検討	・民有地約 2.3ha の用地買収が必要になるが、農地であるため、用地買収費は宅地等に比べ低減できる。（農地転用は必要）	▲	・民有地約 1.2ha の用地買収が必要となる。候補地Aと比較し、買収面積は少ない。	◎
		・市有地の山林部分を含めた造成が必要となるが、候補地内の高低差は約 10.5mであり、造成によりほぼ平坦な用地として活用ができる。（高齢者の利用が多くなる本施設においてバリアフリーが可能となる。）	◎	・市有地の山林部分を含めた造成が必要となる。候補地内の高低差は約 27mであり、候補地Aと比較し、造成が大規模になり、事業費が大きくなる。（バリアフリーが難しい、法面が大きくなる）	×
		・大亀山森林公園の上水道は、石積ポンプ場を経由して送水されており、大亀山森林公園の水道施設を計画地まで引き込むことや、市道側から引き込むことで事業費の低減が期待できる。（ポンプ場の能力の確認が必要）	○	・近隣には上水道が整備されていないことから、新たに引き込む必要がある。	×
		・下水道施設として、浄化槽の設置が必要となる。	▲	同左	▲
		・調整池が必要となる。	▲	同左	▲
	ク 交通の利便性	・車でのアクセスは、市道石積大亀線を利用でき、中心部（市役所）から車で 20 分程度の位置に立地し、利便性がよい。	○	・車でのアクセスは、主要地方道塩釜・吉岡線が利用でき、中心部（市役所）から車で 20 分程度の位置に立地し、利便性がよい。但し、候補地への出入口は、トンネル前のカーブとなることから安全性には十分な配慮が必要となる。	○
		・公共交通機関としては、市民バス大亀山公園線及び東部循環線が利用できる。	○	・公共交通機関は整備されていないため、市民バス等の新たな公共交通機関の整備が必要となる。	×
	ケ 周辺への配慮 （国道・県道等から 20m 以上、学校・人家等から 100m 以上離す）	・候補地Aから 100m 圏内に、人家が立地（北側）していることから、候補地内の墓地の配置に十分留意する必要がある。	▲	・候補地Bから 100m 圏内には人家等の施設はない。	○
		・候補地Aの東側には、沼田川が流れていることから、墓地は、沼田川から 20m 以上距離をとる必要がある。	▲	・主要地方道がアクセス道となるため、墓地は、主要地方道から 20m 以上距離をとる必要がある。	▲
	コ 環境衛生上、宗教上	・火葬された骨を埋葬することから特に衛生上の問題はない。	○	同左	○
		・周辺に寺院はなく、宗教上特に影響はない。	○	同左	○
	サ 高燥で飲料水に影響を及ぼさない土地であるか	・丘陵地に挟まれた谷津部分が含まれることから高燥とは言い難く、排水等への配慮が必要である。	▲	同左	▲
		・本市の上水道は、白石市、加美町、大和町にある浄水場から送水されているため飲料水への影響はない。	○	同左	○
	シ なるべく荒無地 又は原野	・主な地目は、山林（市有地）、農地（民有地）となっている。	▲	・主な地目は山林（市有地）、原野・雑種地（民有地）となっている。	▲
	ス 風致上支障のない土地かどうか	・丘陵地に挟まれた用地であるため、周辺の自然景観を損なう可能性は低い。	○	同左	○
その他		・候補地Aを大亀山森林公園の一部として整備することで、総合公園としての機能拡大につながる。（市民等から要望があがっているランニングコースや散策路等の整備による健康増進・レクリエーション機能の拡充、墓地公園機能をもつ総合公園としての新たな機能の創出）	◎	・富谷市国土利用計画の土地利用構想図においては、「森林」として位置づけられている。	▲
定量的評価		27 点		21 点	
		◎：3 点（利点がある、効果がある） ○：2 点（大きな問題はない） ▲：1 点（課題はあるが対応が可能） ×：0 点（課題を解消するには難を要する）			

4 適地選定（決定）

V-3の比較検討を踏まえ、総合的に判断した結果、定量的評価で有利と思われる候補地Aを適地と判断します。

VI 基本計画図の検討

1 導入機能・施設の検討

(1) 導入機能・施設の抽出

これまで検討してきた内容を踏まえ、導入機能・導入施設を以下に整理します。

当該施設は墓地機能とパークゴルフ場機能の2つの機能を有しますが、事業費・管理運営費の低減や維持管理の容易性等を踏まえ、管理棟や駐車場等の共用が検討できる施設については、できる限り共用していくものとします。

導入機能	導入施設	備考	
墓地機能	和式型墓所エリア (300 区画)	規模は、Ⅳ-2- (2) ①、 Ⅳ-3 (1) のとおり	約 1,200 m ²
	芝生型墓所エリア (900 区画)	規模は、Ⅳ-2- (2) ②、 Ⅳ-3 (2) のとおり	約 3,000 m ²
	合葬式墓所エリア (800 区画)	規模は、Ⅳ-2- (2) ③、 Ⅳ-3 (3) のとおり	約 1,000 m ²
	休憩施設 (東屋)		
	水汲み場		
パークゴルフ場機能	コース (18 ホール)	規模は、Ⅳ-4 のとおり	約 20,000 m ²
共通機能	休憩・管理棟		
	幹線園路		
	多目的広場	規模は、Ⅳ-3- (4) ⑤の とおり	約 2,000 m ²
	駐車場 (200 台)	規模は、Ⅳ-3- (4) ⑥、 ⑦のとおり	約 5,500 m ²
	管理用道路		

(2) 導入施設規模等の設定

VI-1-(1) で抽出した導入施設の規模等を検討します。

※既に規模を設定している施設は除く

① 休憩施設（東屋）・水汲み場

休憩施設は、周辺との調和に配慮し、木造の東屋、ベンチを設置するものとします。東屋の規模は 1 ヶ所、10 m²程度（3m×3m 程度）とします。

水汲み場は、水道施設とあわせ、桶等が置けるスペースを確保するものとします。

② 休憩・管理棟

墓参者及びパークゴルフ場利用者が共用する休憩施設及び管理施設とするため、以下の機能をもった休憩・管理棟を想定します。

墓参者等の心情を踏まえ、休憩スペースはパークゴルフ場利用者と分離するよう施設平面を検討していきます。

		墓地	パーク ゴルフ場	備考
休憩機能	施設利用者用休憩スペース	●	●	分離
利便機能	トイレ	●		共用
	自動販売機等設置スペース	●		共用
管理機能	事務室（更衣室等を含む）	●		—
	倉庫（草刈機器等を収容）	●		共用

2 ゾーニング図の検討

以下の考え方にに基づき、ゾーニング図を作成します。

なお、現段階では、河川の水量調査や雨水計算を行っていないため、調整池の整備や河川の改修等の必要性については、今後の基本設計等で詳細を決定していく予定です。

(1) 墓地ゾーン

和式型墓所、芝生型墓所や合葬式墓所を配置するゾーンを「墓地ゾーン」とします。

墓地ゾーンについては、特に、身障者や高齢者等の要支援者の利用に配慮していく必要があります。墓地ゾーンをバリアフリーにしていくため、高低差の少ない北側へ配置し、誰もが利用しやすい墓地としていきます。

(2) パークゴルフ場ゾーン

パークゴルフ場を配置するゾーンを「パークゴルフ場ゾーン」とします。

地形を活かした魅力あるコースとしていくため、南側の山林部分を含めた位置に配置していきます。

(3) 駐車場ゾーン

駐車場を配置するゾーンを「駐車場ゾーン」とします。

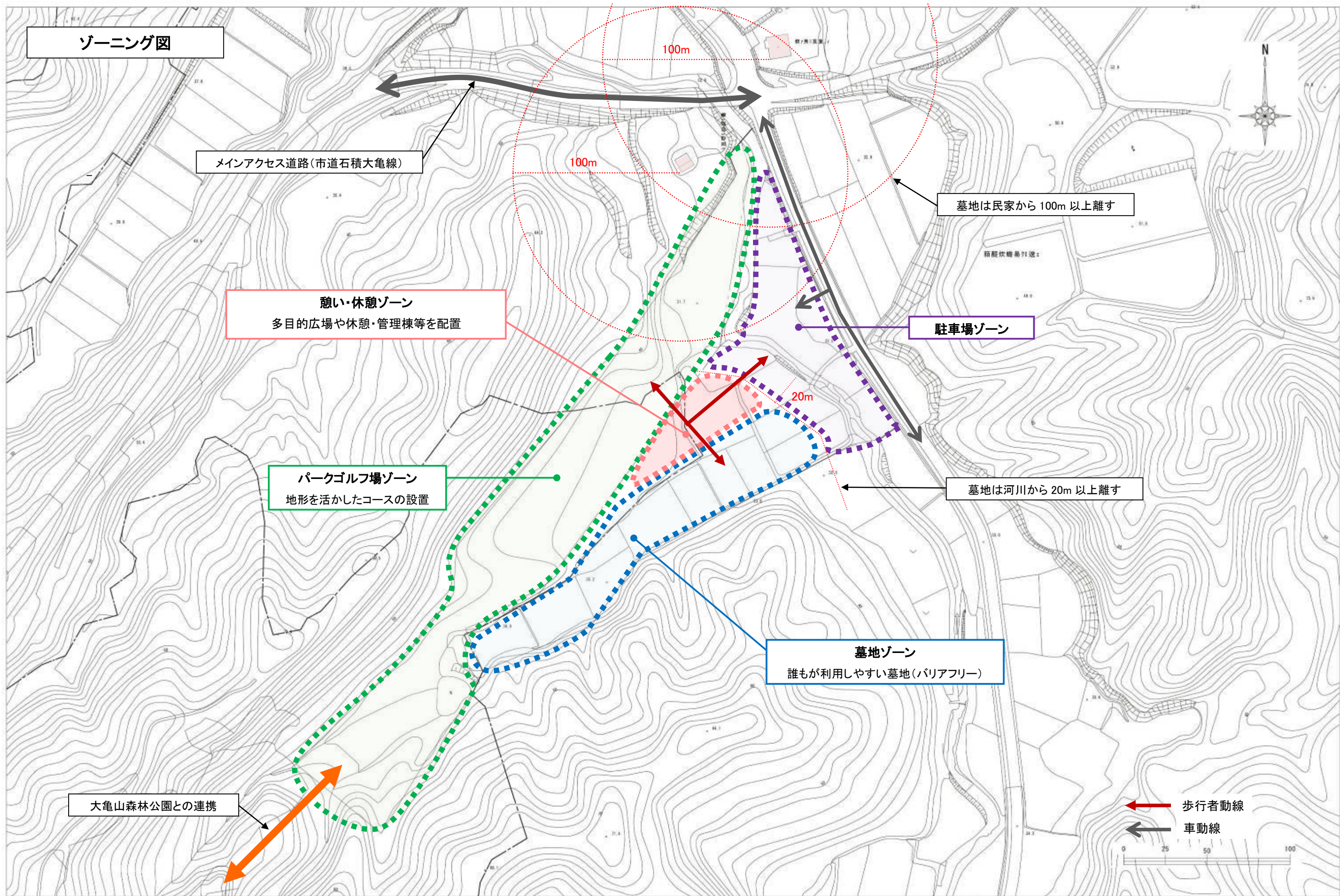
本施設へのアクセス道路は「市道石積大亀線」と接続する東側の市道沼田線となるため、東側へ「駐車場ゾーン」を配置していきます。

(4) 憩い・休憩ゾーン

休憩・管理棟、エントランス、多目的広場等を配置するゾーンを「憩い・休憩ゾーン」とします。

憩い・休憩ゾーンは、墓参者、パークゴルフ場利用者の双方が利用するため、「墓地ゾーン」、「パークゴルフ場ゾーン」、「駐車場ゾーン」の中間に配置していきます。

次頁にゾーニング図を示します。



3 基本計画図（全体計画図）の検討

これまでの検討結果を踏まえ、基本計画図(全体計画図)を作成します。

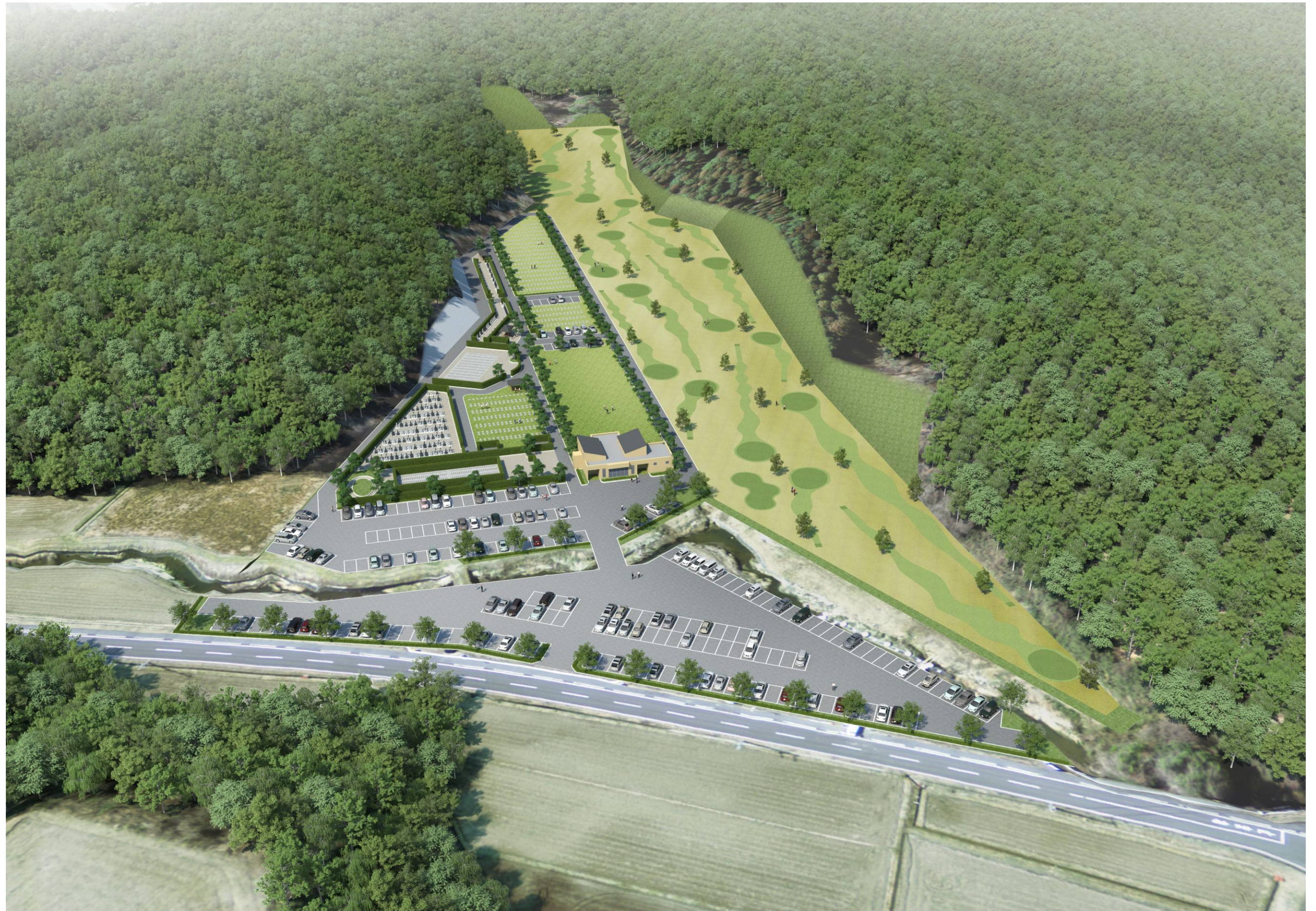
NO. 1コース

HOLE No	距離 (m)	Par	備 考
1	31	3	
2	69	4	
3	100	5	
4	31	3	
5	56	4	
6	39	3	
7	38	3	
8	68	4	
9	68	4	
トータル	500	33	

NO. 2コース

HOLE No	距離 (m)	Par	備 考
1	31	3	
2	69	4	
3	38	3	
4	31	3	
5	100	5	
6	69	4	
7	56	4	
8	39	3	
9	67	4	
トータル	500	33	





イメージパース



VII 事業スケジュールの検討

現時点で想定される事業スケジュールを示します。

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
測量	地形測量	用地測量			確定測量	
地質調査		地質調査				
基本設計						
実施設計						
関係機関協議						
各種許認可、申請手続等						
用地交渉、用地買収						
造成工事、建設工事						
供用開始						

※スケジュールについては、計画策定時点での見込みであり、今後変更となる場合があります。